

関西広域連合議会の指摘に対する対応状況について

平成 25 年 10 月 12 日（土）

◆目的

- ・関西広域連合議会からの指摘について、現状や対応を整理し、議会へフィードバックするとともに今後の取り組みに活かしていく。

◆調査期間

- ・平成 24 年 6 月臨時会～平成 25 年 3 月定例会

目 次

◆国出先機関対策関連	1-
◆広域防災関連	9-
◆広域観光・文化振興関連	13-
◆広域産業振興関連	15-
◆広域医療関連	19-
◆広域環境保全関連	23-
◆資格試験・免許関連	27-
◆広域職員研修関連	29-
◆関西イノベーション国際戦略総合特区関連	31-
◆エネルギー対策関連	33-
◆広域インフラ検討関連	37-
◆首都機能バックアップ関連	39-
◆関西ブランド関連	41-
◆広域計画関連	43-
◆災害廃棄物広域処理関連	45-
◆広域連合全般関連	47-

国出先機関対策にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/6臨	1	・国出先機関移管に対する市町村への理解促進について	尾崎議員	・今国会に提出が予定されている特例法案については、国の出先機関の受け皿となる広域連合がその事務の実施計画を策定し、策定をする際には、あらかじめ毎年度、関係市町村の意見を聞くことが規定されており、今後、各府県において、このような特例法案の内容などについて、関西広域連合として改めて意見交換の場を設けながら、理解を深めていく。	井戸連合長	・市町村への理解促進のため、これまで3回（H24.3.20、H24.9.17、H25.3.28）にわたり関係市町村（近畿市長会、近畿府県町村会長会等）との意見交換会を実施。 ・H25年からは鳥取県市町村会、徳島県市町村会も加わり、広域連合委員側も政令市を含め原則全委員が出席することとし、テーマについても地方分権改革の動向や関西広域連合の取組全般に拡大し実施。 ・さらに、年2回程度の開催を定例化するなど、今後も関係市町村の理解促進に向けた取組を実施。
24/6臨	2	・26年度の移管に向けた今後の取組みについて	岸口議員	・法案が取りまとめられ、早く国会に提出され、早期に成立することを強く求めていく。あわせて、政令制定の段階で移管の例外となる事務が肥大化したり、必要以上に国の間与が設定されることがないように十分留意しつつ、調整を進めていく。難易の引き継ぎ移管については、今後、関西広域連合としても丁寧な制度設計に向けて、実務者レベルの検討組織をつくり、国との協議を進めていく。財政上の措置についても引き継ぎ必要な執行財源として、今まで国の出先機関に措置されていた予算額はきちんと確保されることを前提に、国と協議を重ねていく。	井戸連合長	・国出先機関の地方移管に向けた特例法案については、閣議決定はなされたものの、政令交代により法案提出に至らなかった。 ・関西広域連合としては、政令交代後も国の事務・権限等の移管を引き続き求め方針であり、政府や各政党などへ下記のとおり要請を実施。 H25.1.8 政府・関係省庁に対し、国出先機関の地方移管の強力な推進を要請 H25.3.8 政府・各政党に対し、国出先機関の地方移管の強力な推進を要請 H25.4.30、5.10 道州制基本法（骨子案）に対する申し入れにおいて、国出先機関移管の先行実施を要請 H25.5.8 内閣府特命担当大臣及び地方分権改革有識者会議座長に対し、地方への大胆な権限移譲を要請 H25.8.29 同上 ・今後においても、府県を超える唯一の特別地方公共団体として、自ら地方分権改革の突破口を開くため、引き続き国出先機関の地方移管を求めていくとともに、個別の国の事務・権限についても地方に委ねられるべきものは、積極的にその移譲を求めていく。
24/6臨	3	・国出先機関移管の基礎自治体や住民に対する理解の醸成について	岸口議員	・住民の関心が高い社会的インフラ整備予算の配分の仕組みについては、きるだけ中長期的な計画的な整備を行えるようにし、そのことが結果としてまちづくりと連携できるというようなメリットを出していく。また、河川の上下流、あるいは地域の利害関係が対立する調整については、より広い視野から利害調整できるような場をつくる必要がある。また、災害時への不安については、法定受託事務として国から丸ごと整備局を受けるので、その機能を損なうことなく、また減災・防災プランを今後策定するが、平常時の防災・減災計画と、いざという時の災害時には、横つなぎで対応できることで一層安心してもらえる。更に、移譲事務等の処理に当たって、市町村関係者と協議の場を設置することは、法案提出の中でも明示されていることから、地方6団体と国の協議の場に相当するようなものとして活用していくよう理解を求めていく。	喜田委員長	・1に同じ
24/8総	4	・慎重な意見のある一部の市町村について	尾崎委員	・地方を守る会という任意の市町村長の会があり、全国の市町村長で地方整備局、あるいは地方経済産業局の移管に反対を表明されており、我々の構成府県の中の市町村長にも、この地方を守る会に参加をされていると聞いている。	中谷課長	・1に同じ
24/8総	5	・政府が示す法律案に対する意見の場について	中委員	・法律案そのものに対するパブリックコメントは、内閣府のほうで既に実施をされており、戦術的に、おおよそ政府内で既に取りまとめが終わっており、党内の議論に既に移っているので、全体の動きを見ながら、果たして法案の修正を申し入れるのが適切かどうかというのを十分ご相談しながら、対応していく。	中谷課長	—
24/8総	6	・民主党以外の国会の動きについて	中村委員	・会派その他、野党会派として、この法律案に対して賛成ないし反対という明確な立場を示されたところはないと考えている。ただ、各会派、党派の中にもいろいろなご議論があるようなので、見通しとしては、簡単なものではないという認識を持っている。	中谷課長	—
24/8総	7	・国や市町村に対する対応について	福山委員	・市町村に対しては、各構成府県で、管内の市町村に説明をしているとともに、関西広域連合としても、3月20日に内閣府の福田総務大臣政務官と一緒に、説明の機会をもったところ。今、まさに7月、8月にかけて、再度、構成府県で市町村の理解を得るべく説明を進めており、一定の目途が立った時点で、関西広域連合本体として、近畿市長会の役員と近畿町村会の皆様を対象に、意見交換会をもつべく今、調整を進めている。	中谷課長	・1に同じ

国出先機関対策にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/8総	8	・国出先機関移管のメリットの資料（前回、今回の違い）について	福山委員	・当初示したメリットは、理念的なものであり、今回は、府県が行っている事務と、国の出先が行っている事務との総合調整が進むことによって、もう少し細かなメリットを示したもの。	中谷課長	—
24/8定	9	・国の出先機関の移譲について（法定受託事務・国の主張、市町村理解に関して）	山口（享）議員	<p>・法定受託事務としての移譲に関しては、国の出先機関から移譲される事務は、移譲を受けようとする地域以外（関西広域連合以外の地域）では、引き続き国の事務として執行することになるので、当分の間は原則、国の事務を受託をする法定受託事務となることはやむを得ない。ただ、法定受託事務であっても、連合議会のチェックが及ぶなど、民主的統制の観点からは大きな前進である。他のブロックにおいて待定広域連合の設立が進むことにより、いずれは自治事務への事務区分の見直しが進んでいくと考えており、実績を積み重ねていく中で、政府に対して求めていく。</p> <p>・国への主張に関しては、これまで広域連合として、積極的なアプローチを進めるため、関係国会議員や官房長官等に積極的に働きかけを行ってきた。今後も関西広域連合の意図する丸ごと移管につながるよう他の地域の知事会とも協力しながら、広域連合としての意見をしっかりと伝えていく。</p> <p>・市町村への理解に関しては、既に市町村団体への説明会やシンポジウムの開催など、基礎自治体への情報提供に努めており、また、広域連合の構成県においても、説明を何度も行っている。今後においても3月に引き続き、9月17日に近畿市長会や町村会に対して説明会を開き、構成団体とも協力をしながら、市町村のさらなる理解が得られるように尽力していく。</p>	井戸連合長	・国への主張については、2に同じ （・法定受託事務） ・市町村への理解については、1に同じ
24/8定	10	・国の出先機関の移譲について（官僚の抵抗に関して）	山口（享）議員	・恐らく霞ヶ関の組織の自己保身が働いていると思われ、組織の中の和を重んじるがために、本来持つべき価値観、本来下すべき判断を放り投げてしまうという状況に近いものがある。国出先機関については、勇断を持ち、現場に近く、しかも議会を初めとしたデモクラシーのシステムが働く連合のほうに基軸を移した内政をつくり上げるべきであり、一致結束し、この問題に向かっていく必要があると考えている。	平井委員	—
24/8定	11	・国の出先機関の移管に向けた具体的項目や課題の洗い出しについて（要望）	小玉議員			・関西広域連合として、引き続き国出先機関の移管を求めていくとともに、国の個別の事務・権限についても移譲を求めていくこととしており、その進展に合わせ、課題の洗い出しについて鋭意進めしていく。
24/8定	12	・市町村の慎重意見の対応について	上島議員	・国の出先機関の機能を引き受けすることが、即、国の役割や国の責任を広域連合が引き受けてしまうということではないということを繰り返し市町村に説明し、理解を得ていくことが必要であり、また、広域連合の状況がよく見えないという指摘についても、さらに情報提供していく。	井戸連合長	・1に同じ
24/8定	13	・権限移譲の中身に対する市町村長の誤解の解消について	上島議員	・移管後においても、公共事業の箇所づけは当面、本省の権限として保留され、また、府県や市長が事業主体となる社会資本の整備総合交付金についても、地方整備局を経由して、本省に提出し、本省が予算配分をしていくものである。将来はともかく、移管後も現行と同じような取り扱いになること、また、移譲される事業の毎年度の実施計画は、関係する市町の意見も聞きながら策定するということに法律案ではされていることなど、丁寧に説明していかたい。	井戸連合長	・1に同じ
24/8定	14	・移管後における適切な事務配分及び、人事組織の再配置の工程表の進捗状況について	上島議員	・広域連合に持ち寄ることが効率的で合理的と判断されるような事務、例えば事業者に対する監督規制などについて、自主的に持ち寄るということも考えていいのではないかと考え、実務的な検討には入っている。工程表についても、今の時点で、そもそも広域連合に移譲することに不安を持たれている関係者がたくさんいる状況があるので、当面は広域連合がしっかりと移譲を受けてもやってのけることを見せつけた上で、その上で次の段階としての検討を行うべきと考えている。	井戸連合長	—
24/8定	15	・特例法案の修正について	山口（信）議員	・政府・与党内で一部修正する可能性も検討されているようになっていて、正式な意味で通知や照会があったわけではない。修正内容であれば国の出先機関の事務権限を移譲することを第1段階で3機関であるが、それをより第1段階だということを明確にするという効果もあるので、違和感はないと考えている。	井戸連合長	—

国出先機関対策にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/8定	16	・移管後の姿について	山口（信）議員	・特例法案により移管される事務権限については、当分の間は、法定受託事務となるので、現在の国における執行基準や手続に沿って処理せざるを得ないが、地方整備局の広域連合への移管が実現すれば、本局のみならず、管内すべての事務所や出張所も丸ごと移管されることになるので、調整しやすくなる。また、広域連合議会や住民のチェックのもとで事業優先度なども決定されるプロセスがあるので、より透明性が増し、さらに、事業実施計画が毎年度策定されるが、関係市町村や府県の意見聴取を通じ、地域の意見や実情も反映しやすくなると考えている。	井戸連合長	一
24/8定	17	・法律案の動向と今後の取組みについて	山口（勝）議員	・政府においては、法案の修正を含めた検討がされているようであるが、今国会への法案提出は、政府の方針であり、本日も声明を発出したが、特に4政令市の加入が実現した今こそ、早急な法案提出を強く政府に求めていきたい。今後の取り組みについては、執行体制のあり方、人員配置、組織、市町村との協議のあり方などについて、可能なものについては、既に検討に着手している。また、政令に規定されることとなる移譲の例外となる事務権限の内容、あるいは国の関与の内容などについても、広域連合としての考え方方が反映されるよう、引き続き国と協議していく。	喜田委員	・2に同じ
24/8定	18	・構成団体を通じた市町村との協調関係の構築について	山口（勝）議員	・法律が施行される段階になると毎年度の事業実施計画については、市町村と協議をしなくてはならないことになっており、また、理解を求めるための協議のあり方について、事前に相談をし、一定の目安をつけていくというような作業を行っていく。	井戸連合長	・1に同じ
24/8定	19	・移管を想定した連合の執行体制について	山口（勝）議員	・執行事務権限のボリュームについては、約3,000人からなる職員、1兆円を超す予算を執行することになる。法案によると、現行の広域連合委員会を特定広域連合委員会として維持することが基本になることから、ヘッドクオーターはこののような形で意思決定をしていく。補助機関については、いわゆる移譲事務の執行を補佐する常勤の職務設置が法律上、義務づけられているが、これを除くと広域連合の裁量のもとでの組織編成が可能だと考えている。簡素・効率的な執行体制の構築を基本に、例えば総務部門の集約化や経済産業局と広域産業振興局の再編などについても検討していく必要が生じると考えている。	井戸連合長	・国出先機関の移管に向けた特例法案は閣議決定されたものの国会提出には至らず、政権交代により、関西広域連合としてこれまでとは異なるアプローチが必要となっている。 ・今後においても、府県を越える唯一の特別地方公共団体として、自ら地方分権改革の突破口を開くため、引き続き国出先機関をはじめ国の事務・権限の移譲を求めていくこととしているが、移譲が実現した場合の執行体制については、広域連合の裁量の下で、より簡素で効率的な組織体制となることを旨としつつ検討を行う。
24/8定	20	・道州制について（大都市構想）	山口（享）議員	・知事市長連合が先に示した試案では、多様な大都市制度を容認して、それを道州が包括をする、つまり道州のもとに多様な大都市制度が存在をするという提案であるが、大都市の行政需要などに応じて、現在の都道府県の事務権限を大都市が担うことを基本に据えられているのではないかと考える。そうすると、県と大都市とが一緒になった団体が基礎的自治体たり得るのか、また、住民自治の観点で望ましいと覚えるのかどうかなどの課題があるのではないかなど、今後、検討されるべき点が多いと考える。いずれにしても、大都市のあり方については、現在、国の地方制度調査会でも検討されており、今後の地方自治の大きな課題として認識をしており、さらに、研究・検討を続けていく。	井戸連合長	・地方制度調査会は平成25年6月25日に「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」を取りまとめられたところであり、今後も國の検討の動きを注視していく。 ・また、広域行政と大都市の関係においては、広域連合に設置している道州制のあり方研究会においても第3回会合及び第5回会合のテーマとして検討を行った。
24/8定	21	・道州制について（道州制の必要性、消費税の地方税化）	山口（享）議員	・関西広域連合が道州制に移行することは考えていないが、政治的課題として、今の日本に道州制が喫緊に必要だと考えており、議論の段階は済んだと考えております、ある意味、走りながら進んでいくということも重要である。まさに基礎自治体や地方の機能を強化するためにも、国と地方の役割分担、広域行政と基礎自治体の役割分担をもう一度一から見直すことが必要である。 ・消費税の地方税化については、これは少子・高齢化時代を迎えるに当たって、地方が一番、創意工夫によって税収、この伸びしる部分を伸ばしていくける、その税が地方税だと考えているが、消費税を地方税化しても都市部と地方部の税収格差が生じると思うので、ここでの税収格差の問題は、財政調整制度をつくるべきである。	橋下委員	一
24/8定	22	・市町村への情報提供について	西村議員	・市町村等へ情報提供をしていく必要がある場合には、構成府県や政令市と相談しながら対応していく。また、関西圏の市町村との定例的な情報共有意見交換の場を持つことも、検討していく。	井戸連合長	・1に同じ
24/8定	23	・道州制の議論と今後の関西広域連合のあり方について	西村議員	・道州制については、今後も議論を尽くしていく必要があるが、関西広域連合としては、7つの広域事務の推進に実績を示していくことがまず第一義であり、併せて国の出先機関を十分引き受けられる能力があり、責任を果たし得るということを実証していくことが、広域連合の今後の責任であると考える。	井戸連合長	・政権交代を機に政府・与党などで道州制の導入に向けた動きが活発化していることを踏まえ、全国で唯一の府県を越える広域連合として、地方分権改革を推進する観点から、道州制のあり方について調査・検討を行う機関として、「道州制のあり方研究会」を平成25年3月に設置した。同研究会では7月に中間報告書をまとめたほか、これまで6回の会合を開催している。

国出先機関対策にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/11臨	24	・推定される新政権の方針における関西広域連合の目標と取り組みについて（要望）	富田議員			<ul style="list-style-type: none"> ・政権交代以降の国出先機関改革をはじめとする地方分権改革の推進については、関西広域連合として、「関西広域連合における地方分権改革に向けた今後の取組方針」をとりまとめ、第13回総務常任委員会（H25.2.9）で報告、説明を行った。 ・今後の取組方針として、①政府における道州制の検討が進まない限り、地方分権改革も進めないこととなるよう、政府に分権改革を強く求めていくことと、②国の事務・権限について、地方に委ねられるべきものについては積極的に移譲を求めること、③政府・与党が主張する道州制においても、国出先機関の地方移管は当然に前提とされるはずであるため、関西広域連合が先行的にその受け皿となるよう求めていくこととしている。 ・今後も議会とも随時意見交換をしつつ取組を進めていく。
24/11臨	25	・関西広域連合への奈良県の加入について	木下議員	・奈良県が入らずとも制度がスタートしたにもかかわらず、関西広域連合に事務移譲がされないというような状況になってきたときに、奈良県があえてそのような状況でも否定されることはないと考えられるので、そのような状況になる前に、早く理解をいただくよう努力していく。	井戸連合長	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県の関西広域連合への加入については、これまでから働きかけを行っている。 【奈良県への加入の働きかけ】 H23.7.28 第13回連合委員会において荒井奈良県知事と意見交換 H23.8.10 奈良県議会広域行政調査特別委員会と意見交換 H24.5.31 同上 ・なお、本年7月、奈良県議会広域行政調査特別委員会において、関西広域連合への加入の是非について両論併記した最終報告を行っている。 ・今後とも連合議会の協力をいただきながら、働きかけを行っていく。
25/1総	26	・国出先機関対策の取組みの継続性について	家森委員	・道州制の導入を前提とする、しないにかかわらず、地方分権改革は進めるべきということは、関西広域連合での共通認識であると考えており、とりわけ国出先機関、あるいは中央省庁の一部の権限を含んで、国の権限を地方へ移譲していくということは重要な取り組みであるというふうに考えていることから、具体的にどういう作業を連合が担って対応していくかということは、関西広域連合委員会での議論を待っている状態ではあるが、引き続き取り組みが必要と考えている。	中谷課長	・2及び24に同じ。
25/1総	27	・予算事業名「国出先機関対策」について	家森委員	・正確には地方分権改革の推進というふうにすべきであったかもしれないが、果たして関西広域連合として、道州制推進という新政権の方針にどう対応していくかについて、早急に関西広域連合委員会のほうで方針をお示しいただき、我々もその具体的な作業をどうするかということを準備していくといけないが、具体化が図られ次第、この資料も修正していくというふうに考えている。	中谷課長	(引き続き国出先機関の移管を求めていくことから、予算事業名は「国出先機関対策」のまま平成25年3月定例会に予算案を提出し可決)
25/1総	28	・新政権への対応について	尾崎委員	・万が一、國のほうで一方的な道州制の検討が進み、一切地方の視点、あるいは分権改革の視点を入れないままに一気に進むという可能性もあるので、國の動きに対して関西広域連合として一定の行動を示していくということは必要になってくることから、そのための作業をさせていただく。	中谷課長	・24に同じ
25/2総	29	・有識者研究会のメンバーについて	上島委員	・研究会はまだ正式にメンバーが決まっているわけではないが、協議会の副会長である同志社大学の新川先生を中心に研究会を構成する方向で検討しており、新川先生とも人選を相談し、機動的な研究会が開催できるようにしていく。	井戸連合長	・関西広域連合協議会副会長である新川同志社大学大学院教授に座長をお願いしたほか、同協議会の委員である山下関西学院大学教授、北村滋實大学理事・副学長に委員に就任いただいた。加えて、村上大阪学院大学教授にも委員に就任いただくとともに、必要に応じてゲストスピーカーの招聘を行っている。
25/2総	30	・自民党政権下で国出先機関対策を進めることについて	上島委員	・中央集権型道州制を進行させないという意味でも、我々は、道州制に対抗できる特別地方公共団体であるので、そのような立場から、懸念なり問題点を指摘していくことが必要と考えている。	井戸連合長	・24に同じ
25/2総	31	・市町村の理解について	上島委員	・町村議会、市長会と広域連合が議論を深めるような機会を少なくとも年2回程度、また、課題があるたびに臨時に開いていく。	井戸連合長	・1に同じ。

国出先機関対策にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
25/2総	32	・国民会議に連合長が入ることについて	中委員	・地方6団体代表は必ずメンバーの中に入るということと思うが、その際に、府県を超える広域行政主体は関西広域連合だけであるので、関西広域連合を入れていただくよう働きかけていく。	井戸連合長	・道州制の検討を行っている各党に対し、道州制国民会議が設置された際には、全国で唯一の府県域を越える広域自治体であり、広域行政課題に対応実績のある関西広域連合の参画を可能にするよう、下記のとおり要請を実施。 H25.4.30、5.10 自由民主党・公明党へ申し入れ H25.6.13 日本維新の会へ申し入れ
25/2総	33	・道州制へ移行しない旨の確認について	尾崎委員	・関西広域連合がそのまま道州制に移行することは、法制的にも広域連合の設立の経過からしてもあり得ず、各連合委員は、関西広域連合のメンバーである限り、関西広域連合が道州制に移行しないとの認識である。	井戸連合長	—
25/2総	34	・市町村の意思疎通や情報共有について	尾崎委員	・広い課題と狭い課題とのバランスをどのようにしていくかは、地方自治における非常に大きな課題であるが、これをどのようにお互いに確保していくか、それによって自治体の運営や住民との連携が適切に図っていくことになるということであるので、そのことを旨とし、今後の活動を極力展開していく。	井戸連合長	・1に同じ。
25/2総	35	・阿倍政権のブレーンを有識者研究会のメンバーとすることについて	吉田（利）委員	・特に道州制の動きの中で、関西広域連合として受け身ではいけないことから、研究会をつくり、積極的な提言をしていこうということであることから、委員のアプローチも視野に入れながら、対応を図っていく。	井戸連合長	・29に同じ
25/2総	36	・有識者研究会の検討状況の議会への報告について	吉田（利）委員	・議会に対しては、報告をしてご意見を伺うような機会をつくったり、あるいは新川先生に出席をいただいて、ディスカッションをするというような機会をつくるなど、形式ばらず、ざくばらんな研究会の運営をしていきたい。	井戸連合長	・「道州制のあり方研究会」の検討状況については、広域連合議会の「広域行政システムのあり方検討部会」等を通じ報告している。 ・平成25年6月22日に開催された第2回広域行政システムのあり方検討部会において、広域連合議会議員と研究会の新川座長・山下副座長との意見交換会を開催。 ・今後も引き続き議会への報告・説明を適時適切に行っていく。
25/2総	37	・政府与党への対応について	中村委員	・1月に、高市政調会長を初めとする自民党幹部、山口代表、井上幹事長、公明党の両幹部に対し道州制の問題と出先機関の問題について、我々の立場も説明したところであるが、さらに与党の関係者にも理解を深めるよう努力をしていく。	井戸連合長	・政府与党に対しては下記のとおり要請を実施。 H25.1.8 政府・関係省庁に対して、国出先機関の地方移管の強力な推進を要請 H25.3.8 政府・与党に対し、国出先機関の地方移管の強力な推進を要請 H25.4.30、5.10 道州制基本法（骨子案）に対する申し入れにおいて、国出先機関移管の先行実施を要請 ・今後も引き続き、与党関係者に対して理解を深めるよう努めていく。
25/2総	38	・有識者研究会や市町村との議論の経過等についての議会への報告について	喜田委員	・途中経過などについては、議会のほうにも報告しながら研究会を進めていく。	井戸連合長	・36に同じ
25/2総	39	・国が道州制へ移行していく前提とした論点整理について	家森委員	・いろんなタイプの道州制について課題を整理した上で、それぞれの解決策がきちんと示されるよう国に指摘していく。	井戸連合長	・H25年3月に設置した「道州制のあり方研究会」での議論などを基に、政府が検討を進める道州制が中央集権型のものとなることのないよう、その課題・条件等について指摘していく。

国出先機関対策にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
25/3定	40	・統治機構改革（道州制の動きに対する連合の姿勢）について	重清議員	・取り組み方針として、広域連合の設立のねらいである国出先機関の事務・権限の移譲は、引き続き求めていくこととしており、また、政府・与党が主張する道州制においても、国出先機関の地方移管は当然に前提とされるはずであることから、関西広域連合が先行的にその受け皿となるように求めていくことを連合委員会で確認している。	井戸連合長	・24に同じ
25/3定	41	・道州制のあり方研究会の進め方について	重清議員	・政府等における道州制の議論に対応して、有識者の学識知見を生かしながら、道州制を初め国と地方を通じた統治機構のあり方などについて、調査・検討をいただこうとするもので、今後、ゲストスピーカーという形で、地域バランスなども考えながら、地方自治や地域振興などの分野で造詣の深い有識者や実務経験者、あるいは具体的な市町村長などを招き、議論を深めていく。	井戸連合長	・29に同じ
25/3定	42	・国出先機関の移管についての取組みについて	上島議員	・第1に道州制の検討が進まなければ分権改革も進めないということがあつてはならず、地方分権改革の推進に積極的に取り組んでいくこと、第2に、特に広域連合の設立のねらいの一つである国出先機関の事務・権限の移譲は、引き続き、強く求めていくこと、第3に、政府・与党が主張する道州制においても、国出先機関の地方移管は当然に前提とされるはずであるので、関西広域連合が先行的にその受け皿となるよう求めていく、この三つを関西広域連合委員会で確認しており、国出先機関の移管、国の地方への権限移譲を初めとする地方分権改革がさらに進んでいくよう広域連合としても努力をしていく。	井戸連合長	・2に同じ
25/3定	43	・国出先機関の移管に係る市町村への説明や過疎地対策等について	上島議員	・市町村との連携を深めていく必要があることから、今月末に近畿の市長会、町村会を中心とするメンバーと意見交換会を持ち、できれば春・秋定例会的な運用をしていきたいと考えている。また、大阪などの都市部への一極集中が進むのではないかという懸念については、できるだけ業務兼職の体制とし、担当委員制度で分野別に担当を分け、ある意味で業務首都的な考え方で運用を図っている。また、広域連合の予算や事業計画、改定される広域計画の内容など、今後とも関係市町に丁寧に定期的に説明をし、意見を伺う機会を確保していく。	井戸連合長	・1に同じ
25/3定	44	・広域連合が描く道州制のイメージについて	上島議員	・国の出先機関は全部道州制に統合されること、都道府県はなくして道州に一元化されること、基礎的自治体としての市町村のあり方が問われてくること、これらのことは共通理解できるが、それ以上の内容については明確ではないのではないかと考えている。また、連合自身が、一定の道州制のイメージをもつと、関西広域連合は道州制を認めたのかということにもなりかねないので、その点は十分注意をしながら論議を進めていきたい。	井戸連合長	—
25/3定	45	・府県を併存した道州制について	上島議員	・基礎的自治体として新たな合併を予定しないとすると、市町村からすると、道州そのものが大きな存在になることから、中間的な組織がなくていいのかどうか、つまり、市町村と道州という大きな組織との間におけるスムーズな連携の仕掛けの検討が必要だという意味で提言をしているものである。また、一つの事務は一つの主体に責任を持たせる（事務を明確に割り振る）ことができるならば、3層制にこだわることもではないかという、事務配分の原則からも一つの検討課題とすべきではないかと考えている。その意味から、これから研究会での運び方、あるいは課題の設定の仕方についても議論いただいていくべきものと考えているので、前提をコンプリートなものにしておく必要はないと考える。	井戸連合長	—
25/3定	46	・ドラスティックな統治機構の再編について	上島議員	・道州制というものは本当にメリットがあるのかどうか、あるいは3層制が本当に住民から見たときにわかりやすいのかどうか、これは一つの大きな物差しだと思っており、合併やあるいは一つの単位を大きくしていくことについてのメリット、デメリットも十分議論する中で、統治機構としてのあり方を求めていく必要があるのではないかと考えている。	井戸連合長	—
25/3定	47	・地方分権改革の推進に向けた今後の取り組みについて	杉本議員	・道州で地方分権が全て解決されるんだという認識のもとに、地方分権改革が全く進展されないことがないように、第1次安倍内閣のときのような分権を進めるための諮問機関をつくっていただき、事務権限の移譲や出先機関の移管など、地方分権を進める検討もあわせて行っていただくよう提言していく。	井戸連合長	・2に同じ

国出先機関対策にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
25/3定	48	・道州制に対する問題意識や懸念について	杉本議員	・中央省庁は、公共事業の箇所づけ権限を持ちながら、道州には執行の機関だけの権限を与えたということになりかねないことや、中央省庁の権限そのものは強固なものとして残しながら、都道府県を合併させるような道州制を强行しようとしているのではないかという懸念があり、そのような地方分権改革の理念に反する道州制が進められないよう府県を越える唯一の広域連合としての主張を国に対して行っていく責務があると考え、研究会を設立し、検討していくものである。	井戸連合長	・39に同じ
25/3定	49	・今後の市町村との意見交換のあり方について	小玉議員	・出先機関が突緊の課題であったので、2回議論を進めてきたが、春、秋2回程度は最低、意見交換会を行う必要があると考えており、その場合にはできるだけ多くの委員が出席し、広域連合で取り組んでいる事柄についての意見交換をしていくことが必要と考えている。	井戸連合長	・1に同じ
25/3定	50	・国出先機関移管に向けた具体的な行動について	日村議員	・1月に新政権のそれぞれに対して、国の出先機関の移管について、白紙ではなく、これからも国として真剣に取り組んでほしい旨、要請をし、また、来年度の国の予算編成に対する提案などにおいても、具体的に出先機関の地方移管を強力に推進するよう求めているところである。また、関西広域連合として明確に国の出先機関移管を今後とも進めろという意思表示をしておく必要があるので、今日の委員会で意思統一をし、関西広域連合としての分権改革に取り組み、特に、国の出先機関に対する移管への取り組みを意見書として取りまとめて、政府と国会等に示そうということにしている。	井戸連合長	・2に同じ
25/3定	51	・道州制のあり方研究会とした経緯について	日村議員	・一番焦点になっているのは、中央集権型の国主導の道州制に対して、どのように府県域を越える広域連合である関西広域連合として、分権を進める視点から問題提起をしていくということだとすると、一番焦点になっている道州制といふものに対するあり方を問うたほうが簡明なのではないか、直接的ではないかということで名前を変更したものである。	井戸連合長	一
25/3定	52	・道州制のあり方研究会の出口について	日村議員	・ベストワンの道州制のイメージを前提にした制度設計などを示すのではなく、道州制の課題や問題点を地方分権の立場から見て、明確に指摘をしていくことが重要と考えている。	井戸連合長	・39に同じ
25/3定	53	・地方分権改革（市町村との意見交換）について	山口（勝）議員	・意見交換会を仕組みとして制度化するということは検討していいのではないかと考えているが、それに先立ち春と秋2回は、最低、意見交換会を行うという形で運用していく。また、各経済団体や、あるいは多くの府県民の代表からなる連合協議会に参加の皆様とも意見交換し、ご意見を広域連合の取り組みに反映していくように努めていく。	井戸連合長	・1に同じ
25/3定	54	・今後の市町村との意見交換のあり方について	小玉議員	・春、秋2回程度は最低、意見交換会を行うことを考えており、その場合にはできるだけ多くの委員が出席し、広域連合で取り組んでいる事柄についての意見交換をしていく。	井戸連合長	・国出先担当部分の49と重複（C、1に同じ）

広域防災にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/6臨	1	・関西広域応援・受援実施要綱の内容及び関西の防災力を向上させる取組みについて	岸口議員	・今年度策定予定の関西広域応援実施要綱は、プランのフォーメーション（実施体制）とオペレーション（行動）を基本に、広域応援・受援の手順をマニュアル化するもので、要員派遣・避難・物資供給・仮設住宅整備等、分野別に各機関の活動内容や手順や連絡先等を示したい。また、平素からの備えとして、行政機能を喪失した被災市町村への支援の体制、府県域を超えた広域避難体制、帰宅困難者支援体制などを整備しておく必要がある。また、物流・倉庫業者など、事業者との連携協定を締結するとともに、ボランティア団体やNPOとの連携強化なども計画的に進めていく。さらに、プランの分野別対策面の充実を図るために、今年度、原子力災害対策編の本格策定を行い、併せて、感染症対策編や風水害対策編、あるいは新たな津波被害に基づく地震・津波対策編の改訂も着手する必要が生じてくると考えている。	井戸連合長	・24年度末に策定した関西広域応援・受援実施要綱で構成団体・連携県・市町村・関係機関・団体による分野別の応援・受援活動の実施体制・内容・手順・連絡先等を明示。被災市町村支援・帰宅困難者支援についても同要綱で対応の枠組みを提示。 ・広域避難体制は原子力災害をモデルに25年度中に整備予定。 ・事業者との協定は、P&Gと救援物資、近畿旅客船協会及び神戸旅客船協会と輸送、阪神・淡路まちづくり支援機関と復興まちづくり支援、関西ゴルフ連盟・徳島県ゴルフ協会と施設利用についても同様。 ・関西防災・減災プランは、原子力災害対策編は改定済、感染症対策編・風水害対策編は25年度中に策定予定、地震・津波災害対策編は25年度中に改定に着手予定。
24/6臨	2	・感染症対策編の作成について	岸口議員	国では、この4月末に特別措置法を制定し、法律の施行は来年春とされているが、政府では既に行動計画の策定作業が始まり、自治体でも年度後半には行動計画づくりが始まると見込まれる。広域連合においては、これらの国や構成団体等の動きを踏まえ、今年度中に関西防災・減災プラン「感染症対策編」の作成に着手する。具体的な検討体制としては、学識経験者による専門部会を設置し、広域医療局や構成団体の関係部局とも連携して作成していく。	井戸連合長	・感染症対策編は、新型インフルエンザ対策編と鳥インフルエンザ・口蹄疫等対策編に分けて25年度中に策定予定。24年度にそれぞれ専門部会を設置し、策定に着手。現在、専門部会と連携し、計画案を作成中。
24/6臨	3	・原子力防災体制の進捗状況及び市町村との連携状況について	中小路議員	・今年度は福島第一原発事故の検証結果や国の防災指針、防災基本計画の見直し、府県の地域防災計画の修正状況を踏まえながら、本年度内に原子力災害対策編を本格的に策定すべく進めており、現在、放射性物質の拡散予測や原子炉工学の専門家、リスクコミュニケーションの専門家も委員とし、より具体的な課題整理と対策について議論を始めている。 ・構成府県との調整を進める中で、市町村の事情をきめ細かく把握し、また市町村からも具体的な意見を聴取しながら、関西全体における原子力防災体制の整備に努めていく。	井戸連合長	・関西防災・減災プラン原子力災害対策編については、国の原子力災害対策指針の制定、防災基本計画の修正を受けて改定（本格策定）すべく、構成団体・連携県と協議を重ね、専門部会の意見も聞き取って検討を進め、パブリックコメントを経て25年6月広域連合議会で協議。 ・現在、同プランに基づき、福井・滋賀・京都3府県の広域避難の受け調整を関西府県・市町村の幅広い協力を得て進めているところであり、その中でこれまで原子力防災に馴染みのなかった大阪、兵庫、徳島、和歌山等の市町村には特に丁寧な説明を心がけている。
24/8定	4	・様々な危機管理に備えた連合の危機管理対策について	福山議員	・関西防災・減災プランを昨年度、まず、地震津波災害編から策定をし、順次、原子力災害・感染症・風水害など、緊急性の高い分野から策定をすべく着手をしている。感染症については、政府としても、対策計画・行動計画の有識者会議を活用しながら、早急に定めていくこととされており、それを踏まえながら、広域連合でも策定していく。また、鳥インフルエンザについては、国や構成団体の行動計画の策定作業と連携を図りながら、関西防災・減災プランの感染症対策への策定作業を行っていく。国民保護事案については、国が主導して、都道府県や市町村との調整連携を行うこととなるが、広域連合としては、訓練等に参画し、広域連合がどのような役割を担うのか検証するとともに、構成団体と十分協議を行いながら、広域防災計画に準じた具体的な対応を検討していく。	井戸連合長	・感染症対策編は、新型インフルエンザ対策編と鳥インフルエンザ・口蹄疫等対策編に分けて25年度中に策定予定。 ・新型インフルエンザ対策編は政府行動計画及びガイドライン（H25.6策定）、府県行動計画（現在順次策定中）との整合を図りつつ、専門家の意見も聞きながら、広域連合の果たすべき役割の検討を行っている。 ・鳥インフルエンザ・口蹄疫等対策編は国の防疫指針との整合を図りつつ、専門家の意見も聞きながら、広域連合の果たすべき役割の検討を行っている。 ・国民保護事案については、現在取り組んでいる地震・津波・原子力・風水害・感染症の4分野の対策に準じた具体的な対応を検討する予定。今後、4分野の対策が一段落した後に、広域的な対応の必要性について検討予定。
24/8定	5	・広域防災の取組みとしてのインフラ整備と自衛隊との連携強化について	吉田（利）議員	・インフラ整備については、公共交通の耐震化や沿岸・河川施設等の整備について、構成団体としての取り組みを促すとともに、紀伊半島や四国の太平洋沿岸の高速道路や阪神港と内陸部の防災拠点を連絡する高速道路等の整備を強く政府に求めている。また、自衛隊との連携については、日常的な情報交換を通じた顔の見える関係の構築に努めており、関西広域防災計画策定委員会への参画や近畿府県合同防災訓練への参加、あるいは来年の2月に初めて実施する大規模な図上訓練への参加などを通じ、連携関係の進化に向けた取り組みを推進している。	井戸連合長	・関西防災・減災プラン地震・津波災害対策編において、自衛隊等広域災動機関との情報連絡体制の整備及び平素からの緊密な連携を図る旨を記載。 ・地震・津波・風水害等大規模災害に備えたインフラ整備について国の予算編成等に対する提案を実施。（平成25年度国・予算編成等に対する提案、平成26年度国・予算編成等に対する提案） ・自衛隊のH24.10近畿府県合同防災訓練及びH25.2関西広域連携訓練（図上）への参画。
24/8定	6	・災害時における意思決定の迅速化について	吉田（利）議員	・大規模災害があったときは、委員会に諮るのが原則であるが、連合長が判断をした上で、事務的に了解をいただくというような運用も含めて、リーダーシップを発揮していく、そのような勇敢な行動を許していただける組織であるということである。	井戸連合長	-

広域防災にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/8定	7	・放射線に対する正しい理解について	山口（信）議員	・関西減災・防災プランの原子力災害対策編を今年度、本格策定をするので、その過程において、府県民の普及啓発についても具体的にどのような方法があるのか検討していく。	井戸連合長	・原子力防災に係る府県民の普及啓発の方針については、H25.6に改定した関西防災・減災プラン原子力災害対策編の「II災害への備え 9住民等に対する知識の普及啓発」に記載済。 ・また、25年度中に原子力災害の特性等をわかりやすく解説する府県民向けの啓発コンテンツを構成団体と共同で取りまとめ、防災ポータルサイトで発信するとともに、構成団体が作成・配布する啓発パンフレットの共通コンテンツとして活用する予定。
24/8定	8	・原子力対策編の内容について	山口（信）議員	・今後、明らかになる国の防災指針や防災基本計画の内容を踏まえながら、広域連合は広域的な対応の指令、調整役を担うという考え方を基本に、関係機関と協議しながら、原子力災害対策編の本格的策定作業を進めていく。	井戸連合長	・関西防災・減災プラン原子力災害対策編については、国の原子力災害対策指針の制定、防災基本計画の修正を受けて改定（本格策定）すべく、構成団体・連携県と協議を重ね、専門部会の意見も聴取して検討を進め、パブリックコメントを経て25年6月広域連合議会で議決。 ・原子力災害対策における広域連合の役割として、①情報の収集と共有、②広域避難に関する調整、③関西圏域の安全・安心を確保するための情報発信、の3点を明確化。
24/8定	9	・住宅再建制度の連合への拡大について	山口（信）議員	・近い将来発災が確実視されている東南海・南海地域など、甚大な被害が想定される地盤を引き起こす活断層が集中していることを考えると、関西のみでリスクを分散しきれるのかどうか見きわめてみる必要があり、その意味で、慎重な検討が必要であると考えている。現在、こうしたことでも踏まえ、兵庫県において、懇談会をつくり、課題を整理して検討しようとしており、その結論を参考にしながら、制度の拡充に向けた取り組みを進めていきたい。	井戸連合長	・制度の相互扶助の観点から、国や知事会に対し全国的な制度創設を要望している。 ・制度の全国化を図っていくにあたり、H24年度には、「兵庫県住宅再建共済制度懇談会」を設置・開催し、制度の課題等の整理を行った。 ・今後は懇談会での意見を踏まえ、全国化の課題等を十分に検討したうえで、制度の拡充に向けた取組みを進めていくこととしている。
24/11防医	10	・被災者の防災に対する知恵の啓発について	山口（信）委員	・避難所のマニュアルを市町村につくってもらうわけであるが、そのガイドラインを改定しようとしている。その中に有効な事例として、少なくとも避難所の管理者には知ってもらおう。そうすることで、指導ができるので、被災直後の場面で役立つような対応をしていく。	井戸連合長	・関西防災・減災プラン地震・津波災害対策編において、広域連合は構成団体と連携して地域防災リーダーの育成を促進とともに、学校や地域における防災教育の充実に努めることを定め、24年度、普及啓発用のパンフレットを作成し、住民等の防災意識や知識の向上のための普及啓発に努めている。
24/11防医	11	・広域連合のカウンターパート方式と政令市間のカウンターパート方式が重複する場合の調整について	井上委員	・協定はかなりいろんなところと現実には結んでいるのが実情と思うが、そういう中で、一番有効な布陣を組むのはどこがいいのかについては、一義的には関西広域連合のメンバーと相談をし、調整していくことになる。	井戸連合長	—
24/11防医	12	・通信機器（テレビ等）の配備を避難所マニュアルに盛り込むことについて（要望）	中委員	—	—	・H25.8に内閣府がとりまとめた「避難所等における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」において、「発災時から、灯りのある生活及び通信環境を確保するため、自家発電装置、非常用発電機及び衛星電話が避難所には設置されたいことが望ましいこと」等が明記されている。また、関西広域連合・受援実施要綱においても、あらかじめ避難所における通信手段の確保に努めるよう記載している。
24/11防医	13	・府県別でなく、一括した防災研修の実施について	中委員	・開催地の職員だけを対象にしているものではなく、順次、その開催地を変えて、職員が研修を受けやすいよう、様々な場所で実施していく。	杉本局長	・防災業務への従事経験が浅い担当職員にとって有用と思われる「基礎研修」、「家屋被害認定業務研修」、「災害救助法研修」を関西広域連合構成府県政令市で持ち回り開催している。 ・これらは関西広域連合が実施する共通研修に位置づけており、開催場所の府県だけでなく、関西広域連合の構成府県及び管内市町から多くの職員が参加している。
24/11防医	14	・原子力防災に関する電力事業者との関係について	山口（勝）委員	・昨年に締結した覚書の内容は、「異常な事態が発生した場合の情報連絡体制の確立」、「平時から定期的な情報交換」、「新エネルギーの導入」など、単に節電等のお願いだけではなく、原子力防災についても事業者と取り組みを実施しているが、広域連合としては、いわゆる立地県ではなく、むしろ災害が起ったときに、いろんな応援支援をしていく立場であり、立地県並みに踏み込んだ覚書にしていない。	杉本局長	—
24/11防医	15	・隣接県である京都府、滋賀県の後押しについて	山口（勝）委員	・広域避難計画に関して、機動的に動かしていくかということが非常に大きなポイントになってくる。また、事前の対応としては、モニタリングが非常に重要な点だと考えており、これらを原子力災害対策編の検討の中で位置づけすることによって、隣接県としての京都や滋賀の支援等にもいわば一つのガイドライン的なものが提案できればと考えている。また、今度は30キロ圏では多くの地域で県境をまたぐので、それを踏まえた協定の変更も検討していく。	井戸連合長	・H25.6に改定した関西防災・減災プラン原子力災害対策編において、①情報の収集と共有、②広域避難に関する調整、③関西圏域の安全・安心を確保するための情報発信、の3つの役割を広域連合が担い、所在県・関係周辺府県の原子力災害対策を支援することを明確化。 ・現在、同プランに基づき、福井、滋賀、京都3府県の広域避難の受け入れ調整を関西府県・市町村の幅広い協力を得て進めているところ。 ・モニタリングについては、国が統括してデータの収集・公表、結果の評価を行う枠組みが整備されたので、広域連合としてはモニタリング情報の収集とわかりやすい発信に努める。

広域防災にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/11防医	16	・災害時要援護者対策について	大野委員	・災害時要援護者対策の課題としては、一つは、やはり個人情報の問題が絡んでいることと、支援する人たちのマンパワーが足りるかという点があるが、兵庫県において、本年度、この2点を踏まえた新たな指針を検討する予定であり、指針ができれば、広域連合にも反映できるよう検討していく。	杉本局長	・構成団体での取組を踏まえて、今後検討。 【参考：兵庫県での取組】 ・東日本大震災の発生や災害対策基本法等の改正の動きなどを踏まえ、H19.3策定の『災害時要援護者支援指針』を全面的に改定し、『災害時要援護者支援指針（平成25年版）』として、新たに策定（6/3公表）。 ・新指針の内容異同を目指し、全県会議を開催（7/31）するとともに、市町、民間事業者等と要援護者に関する情報共有、介護事業者等との協力協定の締結等について協議・具体的な連携を促すため、県民局において連携会議を開催予定（9/26から順次開催）
24/11防医	17	・バイパーエスキーのような部隊や自衛隊（米軍の戦艦を病院にする）など大災害に対する対策について	上島委員長	・基本的にそのような方向で検討していかないと考えており、改めて現在の支援・要援護計画自身も成長させていく必要があるので、そのような視点を繰り込んでいく。 ・神戸市では、スーパーイーグルをつくっていることと、医療関係の特殊部隊もあり、この2つで緊急時に対応しようとしており、広域応援も視野に入れている。	井戸連合長 矢田委員	・関西広域応援・受援実施要綱の改定時等に併せて検討。 【参考：神戸市での取組】 ・スーパーイーグル（特別高度救助隊）及びブルーキャット（大規模災害対応救助隊）を整備。スーパーイーグルについては、広域応援部隊としても対応。
24/11臨	18	・関西防災・減災プラン「風水害対策編」について	大野議員	・風水害に強い関西を目指すため、治水対策としては、基本的に総合治水の考え方を入れ、河だけを堤防だけで守るのではなく、周辺の保水力を高める対策（治山として途中の治水ポケットの整備、都市での貯留施設などの整備）が重要であり、また、ソフトの面では、災害情報の収集システムを用意し、事前の対策としてポータルサイトなども活用しながら、情報提供を進めていくとともに、的確な情報による避難勧告などの基礎情報の共有化を図っていくことを考えており、あわせ、防災意識の向上のため、実践的な防災訓練も進めていく必要があると考えている。そのような内容をぜひ風水害対策編に盛り込むこととする。	井戸連合長	・風水害対策編については、地震・津波災害対策編を準用しつつ、事前対策における総合治水の理念や主な対策の共有化、災害対応における気象情報や構成団体・連携県の対応状況の情報共有、適切な避難の働きかけなど、風水害に固有の対策を盛り込んで25年度中に策定予定。
24/11臨	19	・関西広域応援・受援要綱及び神戸市の災害受援計画等について	前島議員	・関西広域応援・受援実施要綱について、年内の取りまとめに向け、関係機関との調整を図っている。その中で、災害発生時の広域連合の基本的役割は、「関西圏域内の災害における応援府県・市の応援割り当て等の応援調整及び被災した府県・市における応援の調整」、「全国からの応援に対する応援の調整」、「関西圏域外の災害に対する応援調整」など、構成団体・関係機関との間で、応援受援の調整を行なうことであり、関係機関による災害対応の全体像を示す中で、各機関の活動内容と相互の連絡調整手順、連絡先等を明示し、互いの役割分担を明確化したいと考えている。 ・神戸市では、実務マニュアルとして活用できる受援計画を「情報処理活動」、「指揮調整体系系」、「現場対応環境」、「民間との協力関係」、これらの4点の観点で策定を進めており、本年度中に取りまとめをおこなう。	矢田委員	・24年度末に策定した関西広域応援・受援実施要綱を構成団体・連携県、市町村、関係機関・団体による分野別の応援・受援活動の実施体制、内容、手順、連絡先等を明示。 ・なお、神戸市受援計画はH25.3に策定。現在は、全国への普及の取組として、国、指定都市などへ働きかけを行うとともに、兵庫県が立ち上げた災害時受援体制検討委員会にも参加。また、検証の一環として12月に岡上訓練を予定しており、必要に応じて修正を実施する予定。
25/1総	20	・災害時の要支援者について	大野委員	・基本的には、関西防災・減災プランの中で、災害時の要支援者の取り組みを各構成団体に促すという形で規定をしている。また、兵庫県として今年度、指針の見直しやガイドラインを策定をするための委員会を開催中であり、広域防災局としても、今後、どのように反映していくのかということについて検討し、その中で構成団体で共通した取り組みができるということであれば、広域連合の事業として、事業化をしていきたいと考えている。	杉本局長	・構成団体での取組を踏まえて、今後検討。 【参考：兵庫県での取組】 ・東日本大震災の発生や災害対策基本法等の改正の動きなどを踏まえ、H19.3策定の『災害時要援護者支援指針』を全面的に改定し、『災害時要援護者支援指針（平成25年版）』として、新たに策定（6/3公表）。 ・新指針の内容異同を目指し、全県会議を開催（7/31）するとともに、市町、民間事業者等と要援護者に関する情報共有、介護事業者等との協力協定の締結等について協議・具体的な連携を促すため、県民局において連携会議を開催予定（9/26から順次開催）
25/3定	21	・南海トラフ巨大地震への具体的対応について	吉田（利）議員	・兵庫県においては、レベル1とレベル2に分け、100年単位の地震と津波であれば、基本的には防潮堤で防ぎ、1000年に1回ほどの東日本クラスであれば、防潮堤を強固なものにして、波が超流しても壊れないようにし、悦流対策することによって、水がつかる区域を縮小することができるので、そのような対策の二本立てを考えながら対応しようとしているが、関西広域連合は、関西全体の調整役であるので、こののような具体的な対策自身は、各府県にゆだねざるを得ないが、共通認識し、それぞれの役割分担に従った統一行動ができるような対応を事前にし得る体制をつくっていく。また、防災・防災プランは、課題ごとに主体別の行動をパターン化しているので、それをいつ、どこで、どのように展開していくかのブレイクダウンした支援受援要綱をまとめていふところであり、そのような全体としての統一した行動ができるような仕掛けを関西広域連合として用意し、機能させるようにしていく。	井戸連合長	・関西広域連合が取り組む南海トラフ巨大地震・津波対策については25年度から検討に着手し、26年度に関西防災・減災プラン地震・津波災害対策編を改定して、具体的な対策を取りまとめる予定。 ・関西広域応援・受援実施要綱において大規模広域災害発生時の応援・受援の体制・手順は一定整備だが、プラン改定と合わせて、レベル別の対応体制（フォーメーション）の一層の具体化、分野別対応シナリオの充実・追加を行う予定。
24/6臨	22	・大飯原発の再稼働問題（声明に至った経過、意思決定）について	吉田（清）議員	・判断基準の詳細な内容や策定に至った経緯、安全規制機関ができるまでの暫定的な判断であり、機関設立後は再審査されること、特別な監視体制を設けること、福井県の取り組みの反映などを政府の説明で確認できた。また、大飯原発に対する政府の最終の判断が極めて近いことも想定されたため、何らかの意思を表明することが広域連合としての説明を求めた側の責任であると考え、構成団体の知事市長による協議を重ね、ご指摘の声明を出すに至ったもの。	井戸連合長	一

広域防災にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/6臨	23	・大飯原発の声明に対する関西広域連合の考え方について	竹内議員	・声明については、再稼働について言及したものではなく、政府に暫定的な安全判断であることを前提に、限定的なものとして適切な判断を求めているものであり、原発の安全性の確保に対して広域連合が政府から説明を受けることにより、安全性の確認という一定の役割を果たしたもの。	井戸連合長	—
24/6臨	24	・新たな規制機関による新たな安全基準のポイントについて	上島議員	・第1は、政府の暫定的な判断基準は、新しい原子力規制委員会が専門機関としての役割を十分に果たしていく必要があること、第2は、新たな基準に基づいて、大飯原子力発電所の再審査、バックフィットを確実に行ってもらう必要があること、第3は、大飯原子力発電所の再稼働について、限定的なものとして判断するよう求めているので、諸般の手続を速やかに進めて、大飯原子力発電所の安全性の判断が早期にバックフィットとして行われることを期待しているところである。	井戸連合長	—

広域観光・文化振興にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/6臨	1	・歴史、文化、伝統を有する関西における国際観光推進への取組みの重要性について	藤井議員	・関西の場合は、一つ一つの個性が非常に強く、京都、奈良、大阪、神戸というような形での受けとり方が強いので、関西広域連合の広域観光としては関西という一つの観光をいろんな要素をもつていてる観光地域として理解していただくことにより、内外に対する基本的なアピール力を高め、また、広域連携にもつながっていくのではないかと考えて議論を進め、対策を具体的に進めていく。	井戸連合長	・関西を1つのブランドとして積極的に海外に向けて発信するため、「KANSAI国際観光YEAR」として具体的なテーマを設け、関西が一体となって取組を展開している。
24/6臨	2	・年間1,000万人の訪問外国人観光客を達成するための施策の実施について	藤井議員	・関西の持っている国際周遊観光としての魅力をつくっていくこと、同時に観光客を受け入れるだけのキャリア（航空機）事業を確保していく。また、国際観光旅館法で規定されている旅館を増やしていくことや中国の方々に普及している銀聯カードというデビットカードを普及させていきたい。	山田委員	・関西の経済界とも連携しながら、関西国際空港の魅力向上や銀聯カード等の普及拡大など、関西を安心して楽しめるインフラ整備を進める。
24/6臨	3	・広域観光ルート設定の理念や特徴について	藤井議員	・関西の魅力を知っていただくため、「世界遺産めぐり、関西の持っている歴史と文化の神髄を味わっていただけるようなもの」、「熊野三山を始めとした宗教文化の歴史をたどり、パワースポットを体験するといったようなもの」、「ジオパークや琵琶湖といった関西の環境を楽しんでいただけるようなもの」、「いやしと健康のツーリズムやスポーツ観光といったようなもの」を多面的に取り入れて、その上で地域の特性にも応じた形で魅力を増していく。	山田委員	・豊富な資源をもとにKANSAIの魅力を伝えるテーマ、ストーリーによる8つのルートを提案した。今後とも、対象となる国や地域、ターゲット層のニーズを踏まながら、「世界遺産などの歴史・文化」、「歴史と健康」、「スポーツ観光」などの提案を検討中。
24/6臨	4	・広域観光ルートとして、起点と終点が異なる空港の利用について	藤井議員	・関西国際空港の2期工事が完成すると、発着回数が10万回台から23万回まで増えることから、現在約170万人の外国人旅行者を430万人プラスにしたいが、まだ見通しが完全に立っていない。それでは、まさに関西の地域の空港を最大限に利用していくことが目標達成のためにも必要であることから、米子空港でのチャーター便就航や境港や舞鶴港のクルーズ船など、幅広い発着拠点の強化をしていくことが、関西の観光振興をする上では必要であると考える。	山田委員	—
24/6臨	5	・トッププロモーションの計画について	藤井議員	・関西の売り込みということについて、北京、上海を中心として、何度も実施し、定着していくこと、また、中国の経済発展をとらえたインセンティティブツアー（企業ツア）を今年は特に頑張り。関西MICEと言われているようなものを伸ばしていきたい。更に余裕があれば、地域別のことでも考え、今、物凄い勢いで倍々ゲームで伸びているASEAN諸国もターゲットに入れていきたい。	山田委員	・H24.8.1 韓国プロモーション（ソウル市）を実施 ・H24.9.11~9.13 中国プロモーション（北京市、杭州市、上海市）を実施 ・H25.2.17~2.19 東南アジアプロモーション（シンガポール、マレーシア）を実施 ・H25.9.13~9.16 香港等プロモーション（香港、広州市）を実施
24/8定	6	・海外プロモーションの広域連合としての効果について	小玉議員	・関西広域連合がでて1年目でもあり、関西というものをしっかりと売り込んでいくこと及び、東日本の大震災により、日本への外客が減少したことに対する関西の安全性のPRを目的に実施をし、今年の状況では、中国人の観光客は平年ベースに戻っている。また、韓国は少しウォン安もあって、まだ減っている状況であるが、一定の成果はあったと考えている。 ・韓国で8月に行ったプロモーションでは、韓国人のパワープロガーと呼ばれている、非常に影響力ある方を関西の観光大使に任命をし、関西でも広めていく。9月のプロモーションについても、来年を関西の観光イヤーとして、例えば大阪の食博を中心とした食文化をしっかりと売り込んでいくことによって、来年の中国人の訪客につなげていく取り組みをしているところであり、そうした面からまだ畑を耕して種をまいている段階であり、収穫の予想をするところまでいっていないと考えております。今後も、進捗状況を踏まながら、しっかりと検証をし、それを関西観光の広域計画の改定という形で、検証と同時に示すことにによって、より効果的なプロモーションにつなげていく。	山田委員	・H24中国プロモーション 観光セミナーを実施、旅行社・メディア等約130社にKANSAI国際観光YEAR、「13大阪食博」をPR ・「13食博覧会・大阪（H25.4.26~5.6）」 食博覧会・大阪に「関西食文化プラザ」を出展、関西の食文化をアピールした。これに併せて関西経済連合会が在関西の領事を招く領事館フォーラム、関西地域振興財団がプレスツアー、ファムトリップを実施した。
24/8定	7	・文化資源の活用による観光集客について	吉田（利）議員	・世界遺産では、今年の11月に世界遺産条約の採択40周年記念の大会が京都で開かれるが、そこでしっかりと関西の世界遺産をアピールしていく試みを行っている。また、伝統芸能では、関西文化の道で人形浄瑠璃、人形の道を、文化庁や、さらに徳島県の国民文化祭とも連携をして高めるという形をとっています。その上で、来年は関西国際観光イヤーとして食文化を発信していく、これらも関西の食博、大阪の食博を中心として、関西のさまざまな食のイベントをうまくネットワーク化していく、こういったすべて関西の持てる力を産官学、さまざまな資源を集めで高めていくことで、関西広域連合としての広域観光をさらに盛り上げていく。	山田委員	・「13食博覧会・大阪に「関西食文化プラザ」を出展、京料理・ブランド牛・和菓子など幅広い関西の食文化を提供。（延べ22事業者、7,329食を提供） ・H24文化庁補助金を活用した多言語による「人形浄瑠璃PRパンフレット」（20万部）を作成（H25.3）し、関西広域連合構成府県市、人形浄瑠璃関係団体等をはじめ、国際交流基金、日本政府観光局、自治体国際化協会等を通じ海外にも発信 ・H25年12月に南あわじ市で開催の「全国人形芝居サミット＆フェスティバル」に広域連合も共催し、ポスター、チラシ等の広報支援を行うとともに、連合管内の人形浄瑠璃団体が出演する際の旅費、運搬費相当の一部について支援の予定

広域観光・文化振興にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/8定	8	・関西広域連合に求められる4政令市（特に京都市）の役割について	井上議員	・基礎自治体の立場から、市町に根差した意見、政策を積極的に提言、実行し、関西広域連合と他の基礎自治体、市町村との連携がさらに深まり、そして、関西広域連合の取り組みを住民にとってより身近に、一層、実り多いものにしていくために、役割を果たしていく。観光・文化の分野は、幅広い経済効果を及ぼすだけではなく、産業、景観、都市計画、交通、環境、さらには教育、福祉など、あらゆる分野の政策を融合するまちづくりや、地域の伝統文化、食文化、あるいは人々の暮らし方、生き方の哲学、美学、そうしたものを再認識する、産業の魅力を再認識する、それらを次の世代にしっかりと伝え、同時に世界に発信していく人づくり、コミュニティづくりに大きく役割を果たしていく。	門川委員	
24/11臨	9	・文化の道事業の今後の取り組みについて	北島議員	・関西広域連合の文化振興については、関西各地にある伝統芸能やさまざまな文化を一つの塊としてとらえ、文化の道としてその振興を図っていきたいと考えておらず、その第一弾として、人形浄瑠璃の道を今、行っているが、国からも支援を受け、官民が連携して人形浄瑠璃街道の連絡協議会を創設し、情報発信とともに、今年の徳島での国民文化祭において、人形芝居フェスティバルを共催した。また、文化庁の補助金を活用し、日本語及び英語、中国語、韓国語による紹介パンフレットを作成し、国内外へもこの情報を発信している。来年度は、淡路島へと拠点を移すが、拠点を移すことによって、拠点の振興をそれぞれ囲ながら、連携をさらに密接にしていくことによって、文化の道事業というものの完成を目指していく。	山田委員	・H24文化庁補助金を活用した多言語による「人形浄瑠璃PRパンフレット」（20万部）を制作（H25.3）し、関西広域連合構成府県市、人形浄瑠璃関係団体等をはじめ、国際交流基金、日本政府観光局、自治体国際化協会等を通じ海外にも発信 ・H25年12月に南あわじ市で開催の「全国人形芝居サミット＆フェスティバル」に広域連合も共催し、ポスター、チラシ等の広報支援を行うとともに、連合管内の人形浄瑠璃団体が出演する際の旅費、運搬費相当の一部について支援の予定
24/11臨	10	・東アジア、東南アジアの国々に対する広域的な観光戦略について	北島議員	・来年度については、中国南部や台湾から東南アジアに対し、まず大きな影響を持つ香港を主軸にし、2013年のテーマである食文化に続き、次回は漫画、アニメ等も中心に関西観光アピールを考えており、こうしたものについてプロモーションを行うとともに、さらに、タイやマレーシアについても、例えば旅行業者のファムトリップや現地旅行者への売り込みなど、まず足がかりの事業を展開していくことによって、今後の広域観光旅行についての新たな戦略づくりに取り組んでいきたい。	山田委員	・香港等プロモーション 現地大型商業施設において観光展・物産展を実施。観光展では十二単の着付けや阿波踊りなどをイベントステージで実施、関西への観光誘客を促進するとともに、物産展では鳴門金時や梨をはじめとする関西の特産物を香港消費者に販売した。 ・東南アジアプロモーション 年度内に東南アジアプロモーションを検討中
24/11臨	11	・関西広域の文化振興の今後の進め方について	中小路議員	・これまで、観光振興と一緒にされた推進をしてきたが、本格的な広域文化振興に取り組むためには、観光振興と文化振興の位置づけを広域計画の中で明確化し、その中で、どういう形で文化振興を独立させていくのか、規約も含めて考えていかなければならない場面があると考えており、広域計画の改定にあわせて検討を進めていく。	山田委員	・関西全体の文化振興を進めるための包括的な指針として「関西広域連合文化振興指針」を策定 ・次期広域計画の策定にあたっては、指針の施策の体系として掲げている4つの項目（①情報発信、②連携交流支援、③人づくり、④これら3つを支える環境づくり）を重点方針とし、この方針に基づき取り組む予定 ・現行の広域連合規約において文化に関する記載はあるものの、文化振興について取り組める事務の範囲が示されていないことから、次期広域計画の策定にあたり、規約の改正も検討
25/1総	12	・広域連合が主催となる人形浄瑠璃をテーマにした文化の道事業の情報発信について	上島議員	・広域連合が協賛のところと一緒にやっているということをしっかりと情報発信し、一般の方々にわかる形で情報を発信していくことを努めている。また、関西の人形浄瑠璃を、日本語と3カ国の外国語で紹介したパンフレットを作成し間もなく完成するので、これを関西だけではなく、国内、そして国際交流基金JNTOの海外のネットワークを通じ、発信していく。	松村局長 雨宮課長	・H24文化庁補助金を活用した多言語による「人形浄瑠璃PRパンフレット」（20万部）を制作（H25.3）し、関西広域連合構成府県市、人形浄瑠璃関係団体等をはじめ、国際交流基金、日本政府観光局、自治体国際化協会等を通じ海外にも発信
25/3定	13	・関西ブランドについて（アニメ、漫画の位置づけ）	董清議員	・関西広域連合としては、今年のKANSAI国際観光YEARは、和食の世界無形遺産登録が早ければ、今年の11月にもなるので、食を中心として行ってきたが、平成26年度については、KANSAI国際観光YEARの次期有力候補という形で、はなやか関西とも連携をしていきたいと考えており、アニメ、漫画を中心にして、関西の魅力を内外に積極的に発信していく。	山田委員	・アニメ・マンガをテーマとして2014年の「KANSAI国際観光YEAR」を開催するべく検討を進めている。

広域産業振興にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/6臨	1	・農林水産振興への取り組みについて	尾崎議員	・関西の農林水産業が健全に発展することをめざし、関西という広域で農林水産業の振興のために何をすべきかということを議会とも協議を行いながらビジョンの策定を行う。また、地産地消運動への取り組みも議会の意向を踏まえながら、先行して具体的なことを検討していく。	仁坂副連合長	ビジョンについては、3回の関西広域農林水産業ビジョン検討委員会及びパブリック・コメントを経て、4つの将来像と6つの戦略を記載した関西広域農林水産業ビジョン案を作成。平成25年9月の第37回広域連合委員会、同11月の連合議会臨時会に最終案を上程する見込み。 地産地消運動については、これまでの府県市での取組を尊重しつつ、「まず地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、エリア内の特産農林水産物をエリア内で広く消費拡大するため、プロモーション事業とキャンペーン事業を実施している。
24/8定	2	・関西ブランドと地産地消について	山口（享）議員	・農林水産部では、地産地消運動の推進による広域内での農林水産物の安定供給、あるいは府圏域を越えた6次産業化等のビジネスマッチング、また、都市との交流による農産漁村の活性化等を通じ、この関西の農林水産業を一層発展させていくということを目指して取り組んでいく。そのため、今後は、議会とも協議を行なながら、関西の特色を前面に出した関西広域農林水産業ビジョンを策定することとしている。また、他の取り組みに先行し、この農林水産部をつくることになった問題意識である地産地消運動の具体的な内容は、並行して日々構成団体と検討し、こうした広域内の連携・補完の取り組みを通じて、関西の魅力を引き上げ、関西のブランド育成につなげていく。	仁坂副連合長	
24/8定	3	・関西の農林水産業発展に向けた輸出対策の取組みについて	福山議員	・構成団体各県のノウハウや、あるいは開拓してきた販路を共有、情報交換等を通じ、輸出促進の力を全体として高め、関西全体として輸出の強化につなげたい。また、検疫等、多くのバリアがあるが、関西が一致団結して、バリアの除去に運動し、場合によっては外交活動に訴えるように努力していく。	仁坂副連合長	広域観光・文化振興局と連携し、香港において「関西観光・物産展」(H25.9.13～16)を実施。 今後の具体的な取組については、構成府県市と協議中。
24/8定	4	・産業分野における海外プロモーションの方向性及びIT技術を活用した情報発信について	小玉議員	・企業向けとしては、関西が強みとする医療、健康、環境、バイオ、エネルギーなどの分野のすぐれた企業、人材を誘致するため、関西イノベーション国際総合戦略特区の取り組みなど、関西産業の魅力を重点的にプロモーションをしていく。また、消費者向けには、長い歴史にはぐくまれた伝統工芸品や、地場産品を初め、すぐれたデザイン製品やコンテンツといったものも含めて、関西のすぐれた商品群をPRするため、来年度は広域観光・文化振興分野と調整した上で、協力・連携し、海外プロモーション活動を実施していく。 ・IT技術の有効活用についても、海外プロモーションの活動状況をWeb等に掲載するなど、IT技術を活用し、戦略的広報に努めていく。	松井委員	・【企業向け】ベトナムミッションを派遣(H25.9) ・【消費者向け】広域観光・文化振興局と連携し、「関西物産展in香港（仮称）」でプロモーションツールを配布予定(H25.9、H25.10予定)。 ・「関西広域産業ビジョン2011」パンフレット英語版をWebに掲載。 広域観光・文化振興局と連携した海外向けリーフレットをWebに掲載(H25.9)。
24/8定	5	・農林水産業分野が有するさまざまな機能に関する方向性について	吉田（利）議員	・関西の農林水産業の将来像として、関西の特色を前面に出すという観点から、歴史と伝統ある関西の食文化を支え、新たな時代に対応した競争力のある農林水産業都市と共生、交流する活力のある農山漁村を目指していく。また農林水産業の様々な機能を維持していくため、競争力と活力にあふれた農林水産業の育成が必要であり、そのため、まずは、産業振興という観点から、関西広域連合としてどのような連携府県間の取り組みができるのかということをしっかりと協議していく。	仁坂副連合長	共通課題（所得の減少・不安定化、就業者の減少・高齢化、生産基盤の悪化）の解決のため、4つの将来像（目標）と6つの戦略を記載した関西広域農林水産業ビジョンを策定中。平成25年9月の第37回広域連合委員会、同11月の連合議会臨時会に最終案を上程する見込み。
24/8定	6	・関西が一つとなった地産地消のPR戦略について	吉田（利）議員	・関西での地産地消運動をアピールする絶好のチャンスとして、例えば、関西広域連合構成団体を1つのエリアに集めて展示をしていく等、そういうまとまりを持った対応について構成団体で協議をしていく。	仁坂副連合長	2013食博覧会・大阪において、構成府県市が出展するブースを関西広域連合広場として集め、広域連合が取り組む地産地消運動やエリア内特産農林水産物のPRを行った(4/26～5/6)。
24/8定	7	・広域産業分野の海外への取組みについて	吉田（利）議員	・高い技術力をしっかりとプロモーションし、発展するアジアの諸国から日本の技術が必要とされ、その技術をしっかりと輸出をし、日本の経済に寄与できるような仕組みづくりが非常に重要になると考えている。関西広域連合として、世界を牽引する産業基盤としての広域的なプラットホーム、仕組づくりを構築することで、この関西のさまざまな企業が、それぞれの産業の分野において、経済成長ができるように取り組んでいく。	松井委員	・【企業向け】ベトナムミッションを派遣(H25.9)。
24/8定	8	・関西としての地産地消の取組みのイメージについて	山口（勝）議員	・関西域内のものを買おうではないかというスキームをつくり上げていくと同時に、地産地消運動といろんな意味でいいものだということについて、関西広域連合全体でPRに努めるということも目標の一つである。こういうことにより、関西広域内での、農林水産物の安定的供給を図り、関西は一つという機運が醸成されていくようにしていく。	仁坂副連合長	地産地消運動については、これまでの府県市での取組を尊重しつつ、「まず地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、エリア内の特産農林水産物をエリア内で広く消費拡大するため、プロモーション事業とキャンペーン事業を実施している。

広域産業振興にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/8定	9	・第1次産業、農林水産業の発展のための施策推進の方針について	山口（勝）議員	・市町村や既に地産地消運動をそれぞれ行っている各府県もあること、また、JAを始めさまざまな関係団体があるが、そういう関係機関と連携をし、かつ様々な意見を言ってもらい、吸い上げ、そして、首が望むような地産地消運動を行っていく。	仁坂副連合長	1、2と同じ
24/11臨	10	・水産業のブランド化及び資源管理について	福間議員	・ブランド化の確立には、長い年月と多大な労力、あるいは場合によっては大変なコストもかけてやらないといけないと考えているが、どういう形でこのブランドをアピールするか、例えば、府県ごとにやるか、あるいは関西圏的なブランドとして一つのもとをつくっていくか、この戦略が必要だと考えており、それぞれのブランドを発したとしても、それを共通に売り出したり、あるいはP-Rをするというようなことは有意義だと考えている。また、研究の連携についても、様々な研究機関と調整をしながら、協力していくことも有意義と考えており、関西全体の水産物のブランド化が適切になされるように努力していく。 ・資源管理については、魚の生息習性に基づいて、果敢に管理なども考えていくべきと考える。	仁坂副連合長	関西広域農林水産業ビジョンに基づき、各府県市間と協議の上、取り組むべきことを絞り込んでいく。
24/11臨	11	・農商工連携及び6次産業化の推進について	北島議員	・関西広域農林水産業ビジョン骨子では、農林漁業者が加工や販売に自ら取り組む6次産業化を競争力ある農林水産業のための重要な戦略として位置づけており、現在、具体的な施策について、協議中であり、ビジョン策定次第、取り組めるものから、順次、積極的に実施していく。また、広域産業振興局では、農商工連携による新商品開発や、あるいは高付加価値化の取り組みを支援しており、農林水産部としても積極的に参画していく。	仁坂副連合長	県域を越えた農商工連携や6次産業化を図るために、農林漁業者と加工・流通業者等のマッチングを実施予定。 平成25年度の取組としては、広域産業振興局と連携し、関西広域連合域内の農林漁業者と中小企業者（商工業者）のマッチング支援を行い、新たな加工品開発や流通チャネルの開拓などにより農林水産物の高付加価値化を図っていく。
24/11臨	12	・ライフサイエンス分野の振興の現状について	杉本議員	・バイオ・ライフサイエンス分野をターゲットとした具体的な取り組みとして、広域連合域内の産業クラスターを連携させて、相互補充やその強みを一層高める事業で、医療機器、健康機能性食品をテーマに、域内の大学等の研究成果を一時に集めて企業等に紹介をし、産業化を促進するためのフォーラムを12月に開催する予定である。また、特区のターゲットの一つである医療機器について中小企業の新規参入を促進するため、大阪商工会議所の次世代医療システム産業化フォーラムの現地説明会を鳥取県、和歌山県、堺市において開催をしたところである。今後とも、各地域での取り組みを共有し、相乗効果を引き出すべく、取り組んでいく。	松井委員	・「ライフィノベーション研究成果企業化促進フォーラム」を開催(H24.12)。 ・「次世代医療システム産業化フォーラム」の企業向け説明会を開催(H25.8和歌山県、H25.11以降滋賀県、鳥取県予定)。 ・医療機器相談窓口の開設(H25.4)。
24/11臨	13	・中堅・中小企業への丁寧な情報提供について	杉本議員	・域内の商工会や商工会議所と意見交換をし、構成府県による域内市町村への事業、施策の説明会等に加え、ホームページなどを通じたインターネットも積極的に活用し実施をしている。来年1月には、広域産業振興分野の取り組みの理念、戦略を広く共有することを目的にシンポジウムを開催する予定であり、特区の説明に加え、域内にある13の産業クラスターの取り組みをポスターーション形式で紹介をし、広域連合の取り組みや特区に対する中小企業等の関心を高めていく。	松井委員	・「関西経済活性化シンポジウム」（関西経済連合会との共催）のポスターーションにて域内産業クラスターをPR(H25.1)。 ・各産業クラスターのポテンシャルを掲載したWebページを作成(H24.8)し、各クラスターのイベント情報を掲載(H24.10～)。
24/11臨	14	・公設試験研究機関の連携の到達点の評価について	中小路議員	・公設試験研究機関の具体的な取り組みとしては、機器の利用等に係る割り増し料金の解消による域内企業の利便性の向上や内部向け共同研究会の実施によるノウハウの共有化、レベルアップ等を行っており、確実に、着実に取り組みを進めており、今後、これまで以上に試験機器の相互利用、人材交流、技術發表会等々を積み重ねて、民間企業応援をサポートできるようになっていくものと評価している。	松井委員	—
24/11臨	15	・公設試験研究機関の機能強化について	中小路議員	・公設試験研究機関は繊維やLED、バイオなど、それぞれの特徴や強みが異なっているため、それらの情報を共有化し、発信することを目的に、本年度、ポータルサイトの構築や研究成果、発表会の合同実施等に取り組んでおり、また、関西には、全国有数の科学技術基礎の集積があるので、こうした科学技術基盤も含めて連携していくことにより、関西全体の経済の活性化につなげていく。	松井委員	・企業向けポータルサイトを公開(H24.8)、機能拡充(H25.4)。 ・機器等について、広域連合域内企業に限り利用料金の割増を解消(H25.1から全ての公設試験研究機関)。 ・共同研究会を開催(H24年度5回)。
24/11臨	16	・山中プロジェクトの支援について	中村議員	・特区に指定された機関と連携することで研究開発等が一層促進されるよう、特区制度、特区事業に関する説明会の開催や中小企業の医療機器の分野への参入に向けた法規制度面での取り扱い等の障壁をクリアするための相談事業を実施していきたいと考えており、広域連合としては、IPS細胞周辺の技術開発の流れを、特区及び関連波及事業においてしっかりと取り込み、関西経済の活性化につなげていきたいと考えている。	松井委員	・「次世代医療システム産業化フォーラム」の企業向け説明会を開催(H25.8和歌山県、H25.11以降滋賀県、鳥取県予定)。 ・「特区活用促進セミナー」を開催(H25.8和歌山県、H25.10以降滋賀県、鳥取県、徳島県予定)。 ・医療機器相談窓口の開設(H25.4)。

広域産業振興にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
25/1総	17	・新商品調達認定制度の実績について	上島委員	・防災のテーマでは、21事業者、省エネ・節電のテーマでは、9事業者、合わせて30事業者について認定をしており、実績については、兵庫県の企業が開発したLEDランプについては、大阪府の府立芦原高等職業技術専門校が購入し、24本で20万1,600円の購入になっている。また、大阪にある企業の折り畳み式スチールラックについては、和歌山県警察本部で購入をいただき、これが20台で合計51万4,000円、以上の2件が実績である。	栗課長	—
25/1総	18	・新商品調達認定件数の増加とPRについて	上島委員	・PRについては、各府県とも行っているが、商品購入のための予算もないのでも、何か必要が生じたときに、30の商品の中にはあれば、それを購入していくということになるが、さらにそれぞれの広域連合の構成市団体の中で、積極的なPRを行いうように調整を図っていく。また、平成24年度については、現在、制度の実施方法について、平成23年度の課題を踏まえ現在調整中であるが、さらに認定商品については増やしていく。	栗課長	・25年度の事業者（新商品）募集と認定（H25.8～9募集）。 ・認定事業者（新商品）の紹介冊子やWebによるPRを実施。
25/1総	19	・新商品調達認定の効果について	上島委員	・この制度は、2つの目的があり、1つは、制度を用いて、各構成府県が随意契約していただくこと、もう1点は、広域連合の認定を受けているということでもって、それを評価材料として販路拡大をしていただくということもあり、また、PRについても、160万円計上しているが、そういう意味での活用もある。	金田局長	—
25/1総	20	・関西広域連合としての地産地消について	谷委員 尾崎委員	・関西広域連合というのは、関西地域、関西エリアの活性化を目指すものであり、その一つの方策として、農業、林業、水産業の振興があり、その一つの手段、手法として地産地消がある。特に地産地消は、何が何でも全てのものを関西広域連合のエリア内でと主張しているわけではなく、お互いにできるものは地域の中で供給しあってやっていく。それがエリア内の1次産業の振興であると考える。	増谷部長	8に同じ
25/1総	21	・林業の振興について	井上委員	・木材資源については、現在においては、説明できる段階ではない。	増谷部長	10に同じ
25/1総	27	・ビジネスサポートデスクの共同運用について	富田委員	・先行的にそれぞれ持っている拠点ツールを関西全体で有効に活用する。その中で今年度から、大阪府にあるデスクを各府県にも活用いただくということで、試行的に今年度は鳥取県、徳島県、滋賀県で活用いただくということで調整を進めている。	永井課長	・大阪府が世界9地域（インド、ベトナム、中国（華南地域）、タイ、北米、欧州、シンガポール、インドネシア、ミャンマー）に設置しているビジネスサポートデスクにおいて、関西広域連合域内全ての企業の利用を可能とした。
25/3定	22	・医療分野における産業振興戦略について	吉田（利）議員	・医療分野の産業振興については、特区の推進、特区効果の域内波及、産業クラスターの連携を柱に、域内の産学官連携の促進、人材や技術の相互交流、ネットワークの拡大、関西全域の経済活性化に結びつく効果的な取り組みを展開していく。	松井委員	・北大阪（神戸等）地区、神戸医療産業都市地区などライフサイエンスのクラスター拠点を含む特区で、これまでに40プロジェクト（65案件）の特区事業が国より認定を受け、特区事業を展開。 ・「次世代医療システム産業化フォーラム」の企業向け説明会を開催（H25.8和歌山県、H25.11以降滋賀県、鳥取県予定）。 ・「特区活用促進セミナー」を開催（H25.8和歌山県、H25.10以降滋賀県、鳥取県、徳島県予定）。 ・医療機器相談窓口の開設（H25.4）。 ・各産業クラスターのポテンシャルを掲載したWebページを作成（H24.8）し、各クラスターのイベント情報を掲載（H24.10～）。
25/3定	23	・公設試験研究機関について	西村議員	・工業系の研究機関だけでなく、農林水産や環境などの分野でも、それぞれの研究機関が地域で果たしている役割も踏まえながら、関西が一體となって連携して取り組むことにより、さらに、人、技術の集積が進むような広域的な連携のあり方を求めていく。また、最終的には、公設の試験研究機関は広域連合の試験研究機関として、各県ごと得意分野があるので、その得意分野を中心とした研究機関に再配置していくというような、そこまでの共通意識基盤ができるないが、そういう方向づけをめざしていく。	井戸連合長	—

広域産業振興にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
25/3定	24	・林業の経営不振の長期化と広域にわたる深刻な森林被害について	井上議員	・関西広域連合を構成する各構成団体においては、国の事業を有効に活用しながら、地域の実情に応じた林業の活性化、それぞれの地域ブランド材の販売促進、あるいはナラ枯れ材対策などに取り組んでいるところであり、各構成団体が情報交換をしながらお互いに切磋琢磨し、それぞれの地域における林業の競争力を高めていくことが大切であり、その中で、関西広域連合として共通して取り組むことができるものを見い出したならば、一緒になって取り組んでいきたい。	仁坂副連合長	10に同じ
25/3定	25	・農林水産物の地産地消への取り組みについて	尾崎議員	・平成25年度の取り組みは、まず地場産、府県産、なければエリア内産を、これを基本コンセプトに、企業や学校に対する啓発とか、あるいは食博の中での統一的なPRとか、あるいは企業などに対して協力を求めていくとか、そういう合意が得られたところから実施していく。	仁坂副連合長	8に同じ
25/3定	26	・山中教授の研究に対する支援について	藤井議員	・現在、国において研究施設の整備や再生医療の推進に向けた法整備等の支援が行われているところであるが、広域連合としても、今後、国の動向を踏まえ、山中教授の研究に対する支援については、関西広域連合としても積極的に取り組んでいくという方向で検討したい。	松井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・北大阪（彩都等）地区、神戸医療産業都市地区などライフサイエンスのクラスター拠点を含む特区で、これまでに40プロジェクト（65案件）の特区事業が国より認定を受け、特区事業を展開。 ・「次世代医療システム産業化フォーラム」の企業向け説明会を開催（H25.8和歌山県、H25.11以降滋賀県、鳥取県予定）。 ・「特区活用促進セミナー」を開催（H25.8和歌山県、H25.10以降滋賀県、鳥取県、徳島県予定）。

広域医療にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/6臨	1	・関西の広域救急医療体制を支える人材の育成について	竹内議員	・本年度、管内の基地病院が持つ実績などを体系化し、現場においてヘリ搭乗に必要な知識や技術が習得できるより実践的な研修プログラムの整備を行い、即戦力となる人材育成に取り組んでいきたい。また、災害時の医療支援を統括・調整を行うコーディネータ人材を育成するため、災害医療に関する知識、スキルの向上はもとより、顔の見える関係づくりを目的とした合同研修を実施する。	飯泉委員	・ヘリ搭乗に必要な知識や技術が習得できるより実践的な研修プログラムについては、今年度中に整備予定であり、来年度以降、養成に必要な予算の確保も合わせて、ヘリ搭乗医師・看護師の養成を図っていく。 ・災害時の医療支援を統括・調整を行う「災害医療コーディネーター」の合同研修については、平成25年3月21日に兵庫県災害医療センターにおいて第1回目を開催。今年度も平成26年1月に徳島県で開催することとしている。
24/8定	2	・災害時における広域医療体制の整備について	福山議員	・広域連合及び構成府県の役割や連携体制を定めた災害医療連携マニュアルの策定を行うとともに、自衛隊ヘリや全国からのドクターヘリなどの参集拠点として、また、被災地外の医療施設へ搬送する専用を一時に収容する拠点としての役割を担う医療搬送拠点をすべての構成府県に確保することとしている。また、刻々と変化する被災地の状況を的確に把握をし、限られた医療資源を適正に配置をするなど、被災地の医療を統括・調整をする災害時医療調整チームの整備（災害医療コーディネーターの設置）を行う。	飯泉委員	・大規模災害発生時の広域連合の役割及び連携体制を定めた「関西広域連合応援・受援実施要綱（うち医療活動の実施綱）」を平成25年3月に広域防災局と連携して策定。同年2月には本要綱に基づいた巡回訓練を実施。 ・広域医療搬送拠点（SCU）については、平成26年度までに、また、「災害医療コーディネーター」については、今年度中に全ての構成府県において設置することとしている。
24/9防医	3	・ドクターヘリのカバー範囲について	藤井委員	・基地病院から半径70キロを1つの基本としてドクターヘリを配置すれば、関西広域連合全域がカバーできると考えており、28年度を目指して播磨地域及び京滋地域に配置（合計6機）することで、関西広域連合のエリアにおいて適正なドクターヘリの配置がされる。	武田局長	—
24/9防医	4	・全国のドクターヘリの参集拠点について	藤井委員	・計画の中では、管内7府県全てに参集拠点を設けたいと考えており、今現在で配置されているのは、大阪府、和歌山県、徳島県、鳥取県に医療搬送の拠点の確保が既にできている。残る3県についても、早い機会に医療搬送拠点が確保できるように協議していく。	武田局長	・広域医療搬送拠点（SCU）について、現在、未整備となっている3府県のうち、滋賀県及び京都府については、今年度中に、また、兵庫県では、県内の空港での整備に向か、平成25年度から事業を開始することとなっており、平成26年度までに全ての構成府県において確保できるよう、取り組んでいく。
24/9防医	5	・日本海側の拠点となる鳥取大学の位置づけについて	藤井委員	・計画推進の検討委員会を立ち上げ、鳥取大学医学部の附属病院の病院長に委員にお入りをいただいており、例えば日本海側、あるいは三連動地震で、恐らく鳥取県は被害を受けないと想定をされるので、そのバックアップ体制についても御提言をいただき対応していく。	飯泉委員	—
24/9防医	6	・消防防災ヘリとの連携について	井上委員	・消防防災ヘリがドクターヘリ機能として圏内をカバーをする形がとれるので、防災ヘリのドクターヘリ機能といったものについてもしっかりと位置づけ、対応していきたい。	飯泉委員	・「兵庫県」、「鳥取県」、「徳島県」及び「神戸市」の各消防ヘリが医師を搭乗させ、現場出動する「ドクターヘリ的運用」を行っており、ドクターヘリの出動要請が重複した場合や、多数の傷病者が発生した場合において、出動いただいている。 今後、「ドクターヘリ的運用」でない防災ヘリも含め、更なる連携を図り、より効率的・効果的な運航体制の構築を進めていく。
24/9防医	7	・ドクターヘリの夜間飛行について	井上委員	・現状、夜間を飛ぶことができるものは、消防ヘリと自衛隊のヘリのみとなっているが、陸空のヘリにおいても相当の訓練をしてようやく飛べるものである。その点で、夜間をどうカバーするのかについても今後、対応を詰めて、今後の救急救命率を高めていく工夫をしていく。	飯泉委員	・ドクターヘリの運航に当たっては、何よりも安全確保を優先しつつ、今後、各ドクターヘリ基地病院、構成団体、運航会社のほか、有識者の方々に参加をいただく新たな検討会を設置し、「ドクターヘリの夜間飛行」を含めた諸課題の解決に向けて取り組んでいく。
24/9防医	8	・搭乗医師、看護師の人材育成について	吉田（利）委員	・関西広域連合として養成プログラムといったものをつくり上げ、まずはドクターヘリ関係の医療関係者の養成を行っていく。	武田局長	・ヘリ搭乗に必要な知識や技術が習得できるより実践的な研修プログラムについては、今年度中に整備予定であり、来年度以降、養成に必要な予算の確保も合わせて、ヘリ搭乗医師・看護師の養成を図っていく。
24/9防医	9	・災害時に活動する者的人材育成について	吉田（利）委員	・関西広域連合全体の中で、各府県でそれぞれの医療コーディネーターをつくっていただくが、そのコーディネーターのリーダーといった方の養成、育成を関西広域連合全体で行う計画を立てている。広範な医療の提供全般にわたつての人才培养については、今後、計画の推進委員会等で意見を賜りながら、さらにこの計画を深化させていきたい。	武田局長	・災害時の医療支援を統括・調整を行う「災害医療コーディネーター」の養成については、平成25年度中に全ての構成府県において設置することとなっており、合同による実践的な研修についても、平成25年3月21日に兵庫県災害医療センターにおいて第1回目を開催し、今年度も平成26年1月に徳島県で開催することとしている。

広域医療にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/9防医	10	・空母を活用した医療体制について	吉田（利）委員	・今後はもう一つテーマとして病院船というものやはり必要となるんではないかと国としては考えており、ヘリコプターの離発着を可能とする、そしてさらには海上でもって大量の手術と、そして入院することが可能となる、こうしたものの方に向い今後進んでいくと考えている。	飯泉委員	・平成25年8月31日の内閣府主催の「広域医療搬送訓練」において、海上自衛隊の輸送艦を活用した「災害時多目的船（病院船）」の実証訓練が実施されたところ。関西広域連合においても、災害医療訓練において「南海トラフの巨大地震」等の発生に備え、海上自衛隊や海上保安庁の船舶を活用した医療救護活動を実施してきており、「災害時多目的船（病院船）」の導入に向けた国の動向にも注視しながら、関係機関と一緒に準備を図っていく。
24/9防医	11	・津波の早期予測について	吉田（利）委員	・兵庫県が中心となる広域防災局で行つていただいているが、神戸の地にスーパーコンピュータ京があるので、この京を津波予測のシミュレーションに使うことはできないかと提案を今しているところである。早期察知とそのシミュレーションを行い、そしてこの南海地震、これに対してしっかりと対応していく方向で進めているところである。	飯泉委員	—
24/9防医	12	・ドクターヘリの標準の運航の範囲について	大野委員	・現実問題として、50キロメッシュで配置しようとすると、相当かなりの機数が必要になり、70キロで一定の効果があるということが様々な報告書でも言われていることから、70キロで計画に記載している。	武田局長	—
24/9防医	13	・出動回数の違いによる運航費用について	大野委員	・運航経費の中身は、ドクターヘリの運航会社に対する機器の借上料、常駐のパイロット、整備員、運航管理員、基地病院に対するドクターや看護師に対する人件費があるが、かなりの部分が固定経費で占めており、唯一一定の割合を要するものは燃料代が見込まれているが、その割合は軽微である。そのことから、運航回数が違っても、委託経費の違いが少ないということである。	武田局長	—
24/9防医	14	・徳島県のドクターヘリの予想回数について	大野委員	・過去の徳島県における救急車の搬送実態から、ドクターヘリができれば、恐らくヘリの需要となるであろうといったことの予測のもとに360件余り、大体300件から400件ぐらいの間と考えている。それと同時に、今回エリアといたします淡路島についても、同様の考え方から計算すると、年間100件程度と予測している。	武田局長	—
24/9防医	15	・既存の近畿府県における応援協定とのかわりについて	山口（勝）委員	・三連動地震、あるいは東日本大震災を受け、従来の災害の協定を大きく変えていく必要がある。また、連合の域内が同時に被災を受けることが想定をされているので、同時に被災を受けないところといかに平時から協定を結んでおくのか、こうした点が重要となってくると考えております、災害医療という観点については、広域防災局である兵庫県とともに、全国をリードする災害医療の協定、あるいは形をつくり上げていく。	飯泉委員	・大規模災害発生時の広域連合の役割及び連携体制を定めた「関西広域連合応援・支援実施要綱（うち医療活動の実施編）」を平成25年3月に広域防災局と連携して策定し、同年2月には本要綱に基づいた図上訓練を実施したところ。
24/9防医	16	・ドクターヘリの運行費用のあり方について	山口（勝）委員	・国にも運航回数の上限を少し伸ばすか、あるいは廃止をしてもらうといった政策提言をしているが、大きな方向としては歩合制でいくものと考えている。	飯泉委員	・「人口割」と「実績割」により負担額を算出していた「3府県ドクターヘリ」も含め、平成25年度からは、広域連合に移管されている3機については、「運航実績」に基づき、負担額を算出する「実績割」で統一したところ。
24/9防医	17	・政府予算に対する提言（予算枠確保・補助基準額見直し）について	杉本委員	・運航回数が増えた分だけ予算枠を確保すること及び、飛んだ回数もある程度計算に入れた形で、補助基準額をアップすることの提案を国にしている。	武田局長	・平成26年度国の予算編成等に当たっても、本年6月に提案したところであり、11月にも、年末の予算案確定に向けて、再度、国に対し提言していくこととしている。
24/9防医	18	・徳島県のドクターヘリの和歌山県運航のエリアについて	中委員	・徳島県のドクターヘリの運航要領上は、運航エリアを100キロに置いているので、和歌山で100キロとなれば、南は白浜あたりまで、西は横本市ぐらまでエリア的には入る。	武田局長	—

広域医療にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/9防医	19	・徳島県のドクターヘリによる和歌山県の患者の搬送先について	中委員	・最終はドクターの判断、あるいは患者の意思になるが、和歌山の場合は、恐らく和歌山の病院になるとを考えている。また、具体的に搬送病院について既に個別の名簿づくりもしている。	武田局長	一
24/9防医	20	・夜間飛行の可能性について	中委員	・パイロットの腕や照明のあるなしというのよりも、有視界飛行で運航するという規定が制約になっており、それ以外の要素で飛べないのであれば、その要素をつぶしていくと考えるが、まず基本的な規定の部分について研究していく。	武田局長	7に同じ
24/11臨	21	・アルコール依存症対策について	福間議員	・構成団体においてアルコール依存症に対して横断的な取組みが行われております、関西広域連合としては、府県間における情報の共有化、取り組みも促進することにより、連合管内における先進事例をできる限り関西全体における取り組みとして広げ、全国のモデルともなる新しい取り組みも創出していくとともに、関西全体において、でき得る限り多くのアルコール依存症の患者の方を救える府県、政令市の取り組みをサポートしていく。	飯泉委員	・構成団体の取組状況を調査するとともに、情報共有を図ってきたところで、次期広域計画においても研究課題として位置付けて、連携を図ることとしている。
24/11臨	22	・ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の整備、充実に向けた今後の取り組みについて	北島議員	・各府県のドクターヘリを計画的に広域連合へ事業移管することとし、公立豊岡病院ドクターヘリに続き、来年度には、大阪府及び徳島県のドクターヘリについて事業移管を行い、複数機による運行体制の実現が図られることとなる。事業移管後は、ドクターヘリの持つ機動性をしっかりと活かし、それぞれのヘリが府県域を超えた広域的なエリアを狙い、重複要請時においては、複数のヘリが協力し合う相互応援体制の構築、大規模災害など緊急時においては、あらかじめ定めた運行範囲にとらわれることなく、柔軟な運行体制を構築していく。今後さらなる救急医療の充実を図るため、兵庫県播磨地域や滋賀県全域や京都府南部を対象とする京滋地域へのドクターヘリの導入にも取り組んでいく。また、現在、公立豊岡病院、大阪府及び徳島県の3機のドクターヘリについて警戒の募集を行うなど、普及啓発にも積極的に取り組んでいる。	飯泉委員	・平成24年10月には、「大阪府ドクターヘリ」が「京都府南部」へ、「徳島県ドクターヘリ」が「淡路島」を含めて運航開始するとともに、平成25年4月1日には、既に広域連合へ移管されている「3府県ドクターヘリ」に続き、上記2機についても移管され、「広域連合が主体となった相互補完を可能とする複数機によるドクターヘリの運航体制を構築」したこと。 ・平成25年11月に現在、未整備地域となっている「兵庫県播磨地域等」へドクターヘリの導入を図るとともに、救命効果が高いとされる「30分以内」での救急搬送体制の構築に向け、平成28年度までに「京滋地域」への導入を図っていく。
24/11臨	23	・ジェネリック医薬品の普及促進と広域的な取組みについて	西村議員	・各府県においては、医療関係者や保険者などからなる後発医薬品の使用促進に関する協議会を設置し、医療関係者、患者がジェネリックを安心してご使用いただける環境づくりに努めさせていただいているところであり、今後は、府県の限定的な活動を終わらせることなく、関西広域連合の構成自治体が共通の目標を掲げ、共同、連携をし、取り組みを強化することなどが重要であり、市町村の取り組み状況など、どういった形で実態把握を行うことが効果的であるのか、今後しっかりと検討していく。	飯泉委員	・構成団体の取組状況を調査するとともに、情報共有を図ってきたところで、次期広域計画においても研究課題として位置付けて、広報も含めて連携を図っていくこととしている。
24/11臨	24	・ドクターヘリの成功事例について	富田議員	・鳥取県でのトラック事故において、溺死の状態にあった患者を、兵庫県でのスキーチャンプー事故において、心停止の可能性があった子供を、また、京都府亀岡市での事故について、それぞれ、ドクターヘリが出動し、患者の命が救われた事例などが挙げられる。	飯泉委員	一
24/11臨	25	・4次医療圏関西の概念と概ね5年先に向けた取り組みについて	大野議員	・新たな概念として、関西全体を4次医療圏と位置づけ、「府県単位では対応が困難な事項」や「広域的に取り組むことにより、より高い効果が発揮ができる事項」などについて、各地域の持つ特色ある医療資源を有機的に連携をさせ、府県域を超えた広域救急医療体制の充実強化に取り組むこととしている。また、関西広域救急医療連携計画の将来像とその実現に向けて、当面はドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実、災害時における広域医療体制の整備充実に重点を置いた取り組みを進めるとともに、本計画を進化、成長する計画とするために、新たな連携課題について、具体的な取り組みを検討していく。	飯泉委員	・「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実」や「災害時における広域医療体制の整備・充実」に重点的に取り組みつつ、平成25年度は新たな課題となる小児や周産期医療における広域連携にも取り組んでいるところであり、次期広域計画においても、「4次医療圏関西」の実現に向けて、積極的に取り組むこととしている。

広域医療にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/11臨	26	・医師不足や医療格差の取組みについて	大野議員	・医師不足や医療格差は全国的な課題であるが、広域医療局では、ドクターヘリによる救急医療体制の充実はもちろんのこと、ドクターヘリ搭乗医師・看護師の養成プログラムの整備など、救急医療における地域間格差の是正や医師の養成・確保対策に積極的に取り組んでいる。また、府県単独では対応が困難な課題についても、遠隔医療を初め、「ICT」を活用した先進的な取り組みなど、広域連合ならではの取り組みを構成府県と連携のもと積極的に取り組んでいく。	飯泉委員	・今後、引き続き、救命効果が高いとされる「30分以内」での救急搬送体制の構築に向け、平成28年度までに「京滋地域」へのドクターヘリの導入を図るとともに、小児・周産期医療といった専門分野での広域連携を推進するなど、限られた医療資源の効率的・効果的な活用を図っていく。
25/1総	27	・豊岡病院のドクターヘリの出動回数に伴う費用の問題について	大野委員	・基本的にドクターヘリの運行に関しては、国庫補助の基準額に合わせた形で運行会社と契約をしていくのがベースにあるが、豊岡病院のヘリについては、運行回数との実態に合ってないところがあるので、厚労省に対して、運行回数がある程度反映された形で回数が多いところについては、補助基準額を上げていただくような申し入れ等もこれまで行っているが、今後も行っていく。	武田局長	17に同じ
25/1総	28	・ドクターヘリの利用実績と費用について	大野委員	・運行エリアを決めているので、その中で飛んだ実績によって案分する。	武田局長	-
25/3定	29	・関西広域救急医療連携計画の取り組みに対する評価及び今後の取り組みについて	重清議員	・本年4月に、大阪府及び徳島県のドクターヘリが広域連合に事業移管をされ、広域連合が主体となった複数機の運航体制が実現するなど、計画に位置づけられた取り組みが目に見える形で発現をされる。また、大規模災害の発生に備え、広域医療搬送訓練を実施するとともに、災害医療の中心的な役割を担うリーダー人材などを対象とした災害医療セミナーを開催するなど、計画に基づく取り組みを着実に進めてきている。また、ドクターヘリについては、今後さらなる救急医療体制の充実を図るため、兵庫県播磨地域などや京滋地域への早期導入に加え、近隣県のドクターヘリとの連携を進める必要があるとの意見をいただいている。災害医療については、広域連合及び構成団体の役割や連携体制を定めた連携マニュアルの作成、東日本大震災における課題を踏まえ、被災地の医療支援を拡充・調整する災害時医療調整チームの整備など、おおむね順調に取り組みが進んでいるとのご評価をいただいているが、発災時に、こうした災害医療体制が機能する広域医療局を中心とした指揮命令や連携体制の確立、さらには顔の見える関係づくりに取り組む必要があるとのご意見もいただいている。今後、こうした意見を踏まえ、関係府県がより一層連携をし、計画期間内に当初の目標が達成できるよう取り組むとともに、これまでの府県単位の3次医療圏を越えた全国初となる4次医療圏関西の実現を目指し、小児や周産期医療などにおける連携など、新たな課題にも果敢に取り組んでいく。	飯泉委員	25に同じ
25/3定	30	・関西広域連合における地域がん登録の推進について	西村議員	・広域医療局としては、実施主体である構成各府県が、地域がん登録の一層の制度の向上と事務処理の効率化に向けた共通理解を深め、住基ネットを活用した府県域を越えた生存状況の把握が可能となる体制づくりに取り組むことにより、関西広域連合全体で効果的ながん対策を実施ができるよう前向きに推進をしていきたい。	飯泉委員	・現在、超党派の国会議員でつくる「国会がん患者と家族の会」により、全国のがん患者の情報を一元管理するための「全国がん登録法案」が検討されているところ。この法制化に向けた動きを踏まえ、現在実施している地域がん登録や、住民基本台帳ネットワークを活用して関西広域連合において府県域を越えて生存状況を把握した場合との違いについても情報収集するなど、その動向を注視していく。

広域環境保全にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/8定	1	・環境と経済の両立を実現する森林吸収源対策の促進について	福山議員	・低炭素社会づくりの一環として、森林吸収量などを認証して得たカーボンクレジットの広域活用について、調査・検討を行っている。関西の地域特性としては、都市部と農山漁村地域が地理的に近接しており、この特性を活かしながら、木材や有機性廃棄物などを活用したバイオマスエネルギーの可能性についても検討を進めている。また、再生可能エネルギーの導入促進については、平成26年度から28年度までの第2フェーズでの本格実績に向け、現在、第1フェーズでは、その準備段階としてエネルギー検討会において課題の整理を行っている。	嘉田委員	・クレジットの広域活用については、平成24年度に環境省の支援事業の採択を受け、共通WEIの作成・共通シールの作成と届付の社会実験、市町ニーズ調査等に取り組み、カーボン・オフセット承認の認知度の向上のための戦略的PR活動の必要性、事業関係者が相互にメリットを感じられる仕組みづくりなどの課題が明らかになった。 ・こうした課題を踏まえ、本年度も環境省の事業採択を受け、関西広域連合の広域ブロックにおける活用方策の検討、及び地域独自のクレジットを有している京都府で地産地消型の活用モデル事業を実施するなど、事業展開を図っているところ。 ・また、再生可能エネルギーの導入促進については、現在、エネルギー検討会で関西における中長期的なエネルギー政策のあり方の検討を進めていることから、この内容を見極めて、第Ⅱフェーズでは低炭素社会づくりの一環として取り組んでいく必要があると考えている。
24/10産環	2	・エコポイントの会員登録数について	中小路委員	・ポイントは購入された方に対して与えられるが、それを有効活用する時に会員登録をすることから、全体数については、つかんでいない。	市木課長	・平成24年6月1日の本格実施から平成26年8月末までの実績で、 ポイント申請数1,962件、 ポイント付与数12,939,830ポイント となっている。 ・この申請件数のうち重複分を差し引いた分が会員数となり、今後、データ等の整理をしてまいりたい。
24/10産環	3	・太陽光発電を用いた連合エコポイント活用の分析について（検討要望）	中小路委員			・これまでの実績で、 ポイント申請数1,962件のうち381件、 ポイント付与数12,939,630ポイントのうち8,637,000ポイント が太陽光発電関連となっており、ポイント付与数では大きな割合を占めている。 ・家庭での省エネ、節電対策を一層促進することが当該事業の目標であり、今後も事業の普及啓発を図るとともに、ポイント付与対象商品・サービスの拡大を図ってまいりたい。
24/10産環	4	・サービスへの政策転換に伴うエコポイント事業の将来的な見通しについて	中小路委員	・エコポイント事業は、商品をつくったメーカーがそのポイント原資を負担するという形で行っているが、製品に限定することなくサービスにまで広がっていく必要はあるかと考えている。ただ、そういうサービスができるところに原資を出していただくためには、サービスを供給された方にご理解いただくということが課題であるが、製品からサービスへと広げていくということを今後検討して進めていく。	市木課長	・平成25年8月末時点で、9者15製品・サービスがポイント付与対象となっている。 ・この中には製品だけでなく、クールビズ・ウォームビズ対象の衣類を購入した時に不要な衣類の下取りや廃油缶、牛乳パックの持込、当該店舗の弁当箱の返却とついたサービスへのポイント付与を既に行っているところ。 ・引き続き、家庭での省エネ、節電対策に効果のある製品、サービスにポイント付与が広まるよう事業の普及や事業者への働きかけをしてまいりたい。
24/10産環	5	・稚アユの資源供給について	山口（享）委員	・カワウ対策をしながら、琵琶湖、滋賀の責任として安定的な供給をしていく。	嘉田委員	—
24/10産環	6	・カワウ対策について	山口（享）委員	・シューティングなどによって絶対数を減らすということを具体的に実施し、そのことで、琵琶湖ではかなり成功したので、それを関西全体に広げることで、全体の数を減らしていく。	嘉田委員	・平成25年度から、大阪府および兵庫県の2箇所において、モデル的にカワウ対策検証事業を開始した。 ・従来のような、漁場における対策のみでなく、飛来元（ねぐら等）との関係性を考慮した広域的な対策により、効果的な被害軽減を図りたい。
24/10産環	7	・カワウの駆除、保護管理について	井上委員	・エアライフルという音のしないものを用いて、集中的に駆除していくことで成果を上げており、そういうことも含め、より戦略的かつ効果的に、科学的に実施していく。また、カワウについては、一時的に希少な状況になった時期もあり、今後そのような状態にならないとも限らないので、全体としては、保護管理として事業を実施している。	水田課長	

広域環境保全にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/10産環	8	・漁協も含めた広域的かつ統一的なカワウ対策について	山口（享）委員	・波賀県の例であるが、繁殖期の5月、6月から10月まで、特に春の時期に卵を産んで育てるので、その時期に親鳥を集中的に駆除していくことで効果を上げており、そういう形で時期を考えながら対策を講じていきたい。	水田課長	・モニタリング調査の結果により、カワウが多い時期や被害が発生する時期が地域によって異なること等が明らかになってきた。 ・平成25年度から、大阪府および兵庫県の2箇所において、モデル的にカワウ対策検証事業を開始しており、広域的な対策の実施に適した時期や内容の検討を進めて効果的な対策を講じていきたい。
24/10産環	9	・カワウ対策の広域的な取組みについて	家森委員	・波賀県での取組みを広げていくため、調査モニタリングをこれまで府県別々にやっていたのを、23年度からは一緒に実施しており、その結果が徐々に積み上がってきているので、構成府県市と共有し、対策に活かしていく。	水田課長	
24/10産環	10	・イノシシ、シカの広域的な対策について	山口（享）委員	・広域計画の中の検討事例で、カワウ以外の鳥獣についても検討するということを踏まえて進めていくとなっているので、シカも含めてこれからどういうふうに関西で連携してやっていくのかということを考えていきたい。	水田課長	・ニホンジカや外来獣を対象に各構成府県市の取り組みや専門家から知見を聞き取るなどして、対策の内容を検討している。
24/10産環	11	・アライグマ、イノシシの実態調査について	前島委員	・近畿各府県の鳥獣担当者に集まっていただき、情報交換を行っているが、その中で外来種については、まだ各府県の実態がよくわかつてないので、関西全体でこれから調べ、対策も進めていきたい。	水田課長	
24/10産環	12	・カワウが増えた原因について	尾崎委員	・生態学的にもまだわかっていない状態であることから今回、関西全体での情報をいただき、どういう環境条件でどれだけ移動して、どこに移っていくのかというような調査研究もさせていただく。それがスケールメリットを生かすことになると考える。	嘉田委員	・検討委員（カワウに関する有識者）によると、考えられる要因は、①禁猲措置、②生息環境（水辺と樹林）の改善、③餌資源の増加（アユ放流量の増加、水質の改善、河川の護岸・単純化）、④コロニーの保護等があり、さらに、これらが複合的に影響している可能性が高いとされている。 また、このほか、個体数が増え始めた初期に、追払い等の対策によりカワウの分散が促進され、移動先で定着・増加した可能性もあるとされている。 ・これら検討委員の意見をふまえ、増加要因の解明は容易ではないが、今後の対応を検討していきたい。
24/11臨	13	・温暖化ガス排出権取引所の誘致について	中村議員	・温暖化ガス排出権取引所の誘致については、まず条件としてキャップをかけるという仕組みが必要であり、キャップをかけることによって、それとの差で取引条件ができるものである。その意味では、この排出権取引の提案は大変重要なことは思うが、まずは民間での自発的な取り組みをや全国の動向も見ながら、広域連合としては、少し段階的な研究をすることが必要だと考えている。	嘉田委員	・これまで、環境省の支援事業の採択を受け、クレジット調査作業検討チームを設け、信頼性の高いクレジットが広域的に活用される仕組みづくりなどについて調査検討を行ってきたところ。 ・平成25年度も環境省の事業採択を受け、関西広域連合の広域ブロックにおける活用方策の検討、地域独自のクレジットを有している京都府で地産地消型の活用モデル事業を実施しているところ。 ・今後は、これまでの取組での成果や課題を踏まえ、クレジットの広域活用等に係る調査検討および推進をしていくことを考えている。
25/1総	14	・カワウ以外の鳥獣対策について	前島委員	・カワウ以外の鳥獣については、専門家による検討会と、各府県市による検討チームを設け、例えば日本シカやイノシシ、あるいは外来鳥獣について、現在、各府県市でそれぞれ取り組んでいるので、一定そういった取り組みの状況、あるいは現状、課題も踏まえ、新たに広域として取り組むようなものがあるのか、あるいは取り組むことによって、どういった事例があるのかということを整理した上で取り組んでいく。	中嶋局長	・平成25年度に専門家による鳥獣対策検討会等を設置し、ニホンジカや外来獣を対象に各構成府県市の取り組みや専門家から知見を聞き取るなどして、対策内容の検討を開始している。
25/3定	15	・カワウ以外の野生鳥獣による被害に対して	井上議員	・関西広域連合としては、26年度に本格的に獣種を決めて、広域連合として取り組む有利な獣種はどれであるかということを本格的に始めるとしている。そのため、25年度は準備として、対策チーム会議をつくり、専門家による対策検討会などを実行しながら、同時に現地研修会、経験ノウハウを積んでいきたいと考えている。	嘉田委員	
25/3定	16	・鳥獣被害対策について	山口（勝）議員	・25年度の取り組み方針としては、26年度から本格的に広域連合として取り組むべき獣種、けものの種類は何で、広域で取り組むことにより効果の上がる事業はどのようなものかということを検討していく。また、特に、獣は、府県の行政境界にかかわらず動いているので、被害実態を抑えながら、各構成府県市担当者による検討チーム会議をつくり、また専門家の検討会からのご意見も伺いながら現地研修会を開催し、積極的に取り組んでいく。	嘉田委員	

広域環境保全にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
25/3定	17	・鳥獣被害対策の隣接県（三重県、福井県、岡山県）との情報交換について	山口（勝）議員	・周辺の県の情報も共有をしながら、効果のある、目に見えて減ったというような結果を出せるように力を入れていきたい。	嘉田委員	・平成25年度に設置した専門家による鳥獣対策検討会等において、対策内容の検討を進めており、この中で、周辺の県の情報も共有し、活用していきたい。

資格試験・免許等にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/8総	1	・准看護師試験と看護師試験を同日にすることについて	中村委員	・以前の常任委員会で報告した際に、准看護師と看護師の試験を一緒にする方向で、調整したいと答弁し、それから、1年ぐらいかけて、内部でも議論を尽くし、その上で、今年の3月に、同日とすること方向で見解をまとめ、各医師会にも説明に回るため、3ヶ月期間をとり、それぞれの府県の判断として、医師会の了解を得られた、もしくは説明したことを報告いただいたということで、最終的に決めたというプロセスを踏んでいる。	中塚局長	—
24/11臨	2	・准看護師試験と看護師試験の同一日について	中村議員	・准看護師の養成所などにアンケート調査を実施したり、同一日にする場合の影響など、いろんな意見をお聞きし、また、医師会にも構成府県から十分にご説明をし、最終的に判断したものである。また、准看護師と看護師のそれぞれの役割なり機能をきっちり果たしていただくことも考え、同一にさせていただいてもいいのではないかということでお話し切ったものである。	井戸連合長	—
25/1総	3	・准看護師試験と看護師試験の同一日及び許可者について	中村委員	・准看護師の試験日については、国家試験と同一日で開催する予定である。また、広域連合で実施するので、許可者は広域連合長である。	龜澤課長	—
25/1総	4	・准看護師試験の許可者について	中委員	・准看護師試験は、広域連合で実施するので、許可者は広域連合長である。	龜澤課長	—

広域職員研修にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/11臨	1	・職員研修を広域連合の事務に位置づけた目的について	横倉議員	・広域行政を実現していくに当たっては、府県・市の職員が力を合わせて取り組む必要があると同時に、広域的な視点を達成するにふさわしいような能力も兼ね備える必要があることから、その目的の達成のため、広域連合の事務として位置づけたものである。	仁坂副連合長	—
24/11臨	2	・職員研修のテーマや実績について	横倉議員	・若手職員を対象とした、関西における共通課題を素材に政策立案を行う能力を高める「政策形成能力研修」、各団体の特色ある研修に別の団体の職員が相互に参加できる「団体連携型研修」を実施している。実績については、「政策形成能力研修」では、昨年度は和歌山県の高野山で観光をテーマに、本年度は滋賀県で環境をテーマに行い、2年間で131人が受講した。また、「団体連携型研修」では、本年度は実施済みのものを含め、13研修で約130人の受講枠を確保し、他の府県市の方々も受けられる体制としている。	仁坂副連合長	平成25年度の政策形成能力研修(テーマ) 広域観光 第1回：平成25年9月11日～13日 第2回：平成25年10月28日～30日 各府県市から各回概ね4名が参加 平成25年度団体連携型研修 現在18研修において相互乗り入れできる研修を確保 今後も引き続き受講枠の拡充を図るとともに、参加人数が増えるよう努める。
24/11臨	3	・広域職員研修の今後の展開について	横倉議員	・今後とも充実に努めていきたいと考えており、例えば、縦割り行政の弊害、あるいは地域だけの行政の弊害、そういうものを排して、関西という広い視点に立って総合行政を展開できるような職員を養成していきたい。また、今年度から来年度にかけて、インターネット回線を通じて複数会場で同一の研修を受講できるといったweb研修を導入し、構成団体共同の取り組みを推進することで、より多くの職員の受講につなげていく。	仁坂副連合長	政策形成能力研修及び団体連携型研修については、一定の成果があがっております、今後も事業を充実させていく。 研修の効率化を図る取組としては、WEB型研修の本格実施を現在検討しているが、本格実施に向けた試行を今後も継続していく。 平成25年8月1日 和歌山県主催の政策形成能力開発研修において、サテライト会場を2箇所(大阪、兵庫)設けて試行実施を行った。(受講者数30名)

関西イノベーション国際戦略総合特区にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/6臨	1	・特区への取組みにあたっての考え方について	富田議員	・特区がその目的を果たし効果を十分に発揮するするために、優遇税制、財政支援、低利融資に加え、特に国のハーダルが窓口に実現する必要がある。特区エリアは9つの地区に限定されているが、関西が一丸となって推進していくことで、例えば規制の特例措置等で医薬品・医療機器の審査、市場化のスピード化が図られれば関西全域の企業にメリットがあるなど、特区の効果を関西全体に波及させることができる。そのため関西広域連合としては、特区の着実な推進に向け、広域連合委員会の仕組みを活用し、円滑に自治体間の取り組みの調整を行うとともに、関西全体の経済の浮揚に向けて、広域インフラ、エネルギー政策を初め関西の広域的課題の取り組みとあわせて、特区を一体的に推進していく。	松井委員	
24/6臨	2	・関西広域連合の具体的な取組みについて	富田議員	・特区推進室が自治体窓口として調整機能を果たしていくとともに、特区事業の進捗にあわせて、クラスター連携事業において域内の他の産業拠点との効率的な連携策等に取り組んでいく。	松井委員	・関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局を官民一体で設置（H25.4） ・「特区活用促進セミナー」を開催（H25.8和歌山県、H25.9以降滋賀県、鳥取県、徳島県） ・「次世代医療システム産業化フォーラム」の企業向け説明会を開催（H25.8和歌山県、H25.9以降滋賀県、鳥取県） ・医療機器相談窓口の開設（H25.4） ・パッテリー戦略研究センターの活用促進（H25.4～） ・各産業クラスターのポテンシャルを掲載したWebページを作成（H24.8）し、各クラスターのイベント情報を掲載（H24.10～） ・「ライフィノベーション研究成果企業化促進フォーラム」を開催（H24.12）
24/6臨	3	・特区制度による国際競争力の強化について	富田議員	・関西の特区は、グローバルな地域間競争でも十分に対応し得る国際競争力を生み出すことを目指した提案をしている。関西広域連合では、関西の有する強み、魅力を内外の人々に印象づけ、地域イメージとして関西ブランドを確立し、産業に付加価値を与える活動を予定しており、そうした取り組みも活用しながら、関西の競争力の向上に寄与していきたい。	松井委員	・関西広域連合域内に特区において、これまでに40プロジェクト（65案件）の特区事業が国より認定を受け、特区事業を展開。
24/6臨	4	・各自治体における相乗効果を引き出すビジョンの具体化について（要望）	富田議員			・国家戦略特区に関する提案にあたり、関西が有するポテンシャルを踏まえつつ、構成府県市からの提案をとりまとめ、関西広域連合として提案を行った（H25.9）
24/11臨	5	・特区以外の地域へ特区効果の波及について	杉本議員	・特区の効果波及については、例えば、国に提案をしている規制の特例措置等が実現をし、医薬品・医療機器の承認審査、市場化のスピードアップが図られれば、特区外の企業にもメリットがあるなど、特区を積極的に推進することで、効果を関西全体に波及させることができる。 ・今後とも積極的に特区を推進するとともに、特区効果の域内波及に向けた事業を充実していきたい。	松井委員	・薬監証明に係る手続きの電子化にかかる実証実験の実施（H25.3～） ・PMDA（（独）医薬品医療機器総合機構）関西支部が大阪市内「うめきた」のグランフロント大阪に開設され、神戸の国際医療開発センター内での出張相談とともに、関西における拠点として薬事戦略相談業務を開始（H25.6決定/同10～設置）。 ・「特区活用促進セミナー」を開催（H25.8和歌山県、H25.9以降滋賀県、鳥取県、徳島県） ・「次世代医療システム産業化フォーラム」の企業向け説明会を開催（H25.8和歌山県、H25.9以降滋賀県、鳥取県） ・医療機器相談窓口の開設（H25.4） ・パッテリー戦略研究センターの活用促進（H25.4～）
24/11臨	6	・PMDA（医薬品医療機器総合機構）WEST機能の整備について（要望）	杉本議員			・PMDA関西支部が開設され、薬事戦略相談業務を開始（H25.10～）するとともに、GMP実地調査も実施（H26.4～）予定（H25.9決定）

関西イノベーション国際戦略総合特区にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/11臨	7	・特区の取組みや進捗状況について	富田議員	<p>・研究開発の関連では、世界初となる神戸医療産業都市の iPS 細胞を用いた網膜再生治療の臨床研究、北大阪の心筋再生治療などの取り組み、企業立地関連では、関西国際空港にフェデラルエクスプレス社が北太平洋地区のハブ拠点の開設を決め、神戸医療産業都市地区の播磨科学公園都市地区、関西文化学術研究都市地区、北大阪地区においては企業進出や設備投資などが相次いで進められている。また、企業の事業活動の円滑化に資する規制緩和の関係では、医薬品、医療機器等の輸出入のスピードアップを図る電子化、簡素化の手続に関する提案が一部、国から認められ、来年度から実証実験が決まった。</p>	松井委員	—
24/11臨	8	・インセンティブによる経済効果や企業に対する特区のメリットのPRについて	富田議員	<p>・大阪においては、大阪府、大阪市で、この特区に対する税のインセンティブ（ローカルタックスのゼロ）を決定し、大阪府では、税制の適用を受ける進出企業を 60 社と想定し、減税額は約 90 億円と見込んでいる。その経済効果については、直接的な建設設備に係るイニシャルコストの部分であるが、投資金額は約 2,800 億円、製造品等の出荷額は年間で 2,700 億円を見込んでおり、この制度を最大限に活用し、大阪、関西の経済活性化につなげていくことで、関西全体での税収を引き上げる牽引をしていく。</p> <p>・特区の PR については、大阪だけではなく各自治体でも、補助金や税制優遇を初め特区の呼び込みに尽力しているが、特区自体を知らない企業が多く、広く関西特区を PR していくことが必要だと考えている。</p>	松井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・PMDA 関西支部の開設に合わせ公開シンポジウムを開催 (H25.10.1) ・「特区活用促進セミナー」を開催 (H25.8 和歌山県、H25.9 以降滋賀県、鳥取県、徳島県) ・「次世代医療システム产业化フォーラム」の企業向け説明会を開催 (H25.8 和歌山県、H25.9 以降滋賀県、鳥取県) ・パッテリー戦略研究センターの活用促進 (H25.4～)

エネルギー対策にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/6臨	1	・原発に頼らない新しいエネルギー社会への展開について	上島議員	・関西広域連合のエネルギー検討会において、過度な原発への依存を見直し、新たなエネルギー社会の構築を目指して、基本的考え方を昨年整理した。それに基づき、今年度内には関西における中長期的なエネルギー政策の考え方を求めていく。具体的には、需要側の抑制、最大電力需要（ピークカット）と電力供給の安定化）、再生可能エネルギーの普及拡大、さらにはエネルギー関連技術製品の開発の促進などによるグリーン産業の振興であり、このような計画を構成府県市が連携・協力して進めていく。	嘉田委員	関西広域連合では、関西における望ましいエネルギー社会の実現に向けて、構成団体の共通の目標としての将来像や、その実現に向けた取組を示したエネルギーに関する計画を、策定中である。専門家から意見を伺いつつ、国や電気事業者、経済団体とも協議しながら検討を重ね、関西広域連合委員会での議論や連合議会への説明等を経て、今年度内に成案とする予定。
24/6臨	2	・他社融通の計画について	上島議員	・大飯原発の再稼働がない場合に、国が設定した他の電力会社管内の節電目標であるが、広く中部・関西・北陸・中国・四国、九州の中西日本全体において3%以上の供給予備率を確保するという考え方で調整が行われ、3%以上の余裕が見込まれる中部・北陸・中国電力管内の需要素に対しては5%以上の節電目標を要請して、融通余力を極力確保していただく。	嘉田委員	-
24/6臨	3	・発送電の分離や電力自由化による関電の独占供給体制の切り替えについて	上島議員	・電力については、市場原理にさらして切磋琢磨させる。そういう意味では、発送電分離に基づいて、1社独占体制をやはり変えていくことが非常に重要である。	橋下委員	-
24/6臨	4	・関西広域連合における節電への取組みやエネルギー政策の展開について	中小路議員	・キャッシュコピーやロゴマークは関西全域で共通のものを策定し、これまで一部府県で実施していた「家族でお出かけ節電キャンペーン」などは、ほとんどの府県をカバーしている。また、節電トライアル宝くじについても関西広域連合全体で取り組んでいる。また、新たなエネルギー社会づくりに向か、需要サイドからの視点に立ったエネルギーの見直しが不可欠であるとともに、供給力の強化ということを踏まえ、関西における中長期的なエネルギー政策の考え方を本年度年内を目途に取りまとめる。	嘉田委員	平成24年度の夏については、府県民、事業者の皆様に節電の協力をお願いし、皆様の日々のご努力をいただいたことなどにより、電力需給が逼迫することなく、節電要請期間を終えることができた。 番号1と同じ
24/6臨	5	・広域連合の目標に対する施策対応のギャップについて	尾崎議員	・企業立地の分散の一環として関西が注目されていたが、電力不足の情報が取りざたされてから、関西ではなくて海外に目が向いてしまったということでも事実であるが、このような短期的な対応や緊急対応はともかく少し、中長期的には関西が力を発揮していく必要がある。そのような意味で、再生可能エネルギーの導入促進やエネルギー源の地域分散・多様化などの検討する専門委員会を設けることとしている。この中で供給電力量の確保と温室効果ガスの発生抑制など、計画や目標との整合性を図り、短期的な課題の問題と中長期の課題の問題とは峻別しながら、中長期的な方向づけを明確にしていきたい。	井戸連合長	番号1と同じ
24/8定	6	・関西圏域の電力の安定供給について	中議員	・関西広域連合では、昨年来、関西における地理的な条件やボテンシャル等を勘案した、関西における中長期的なエネルギー政策の考え方を取りまとめる作業を行っている。LNG火力発電は、温室効果ガスや窒素酸化物などの排出の少ない火力発電であり、その増強を図ることは、関西地域における電力供給の安定化を図る上で、一つの有力な選択肢と認識しており、今後、関西における効率的かつ安定的なエネルギー供給体制のあり方について、関西広域連合として力強く発信できるように検討を進める。	松井委員	番号1と同じ
24/8定	7	・和歌山のLNG発電所をエネルギー基地とすることについて	中議員	・和歌山にある関西電力のLNG発電所の事前の協議が整っていることは承知しております、関西電力に対して、あらゆる可能性を検討いただき、新たな電力供給体制というものをお願いをしている。和歌山のLNGについても、その中の一つであるとどちらえている。	松井委員	

エネルギー対策にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/8定	8	・夏の節電対策の効果及び関西スタイルのエコポイント事業の効果について	中議員	<ul style="list-style-type: none"> ・節電要請を開始した7月2日から8月17日までのピークカット、14時から15時については、一昨年の平成22年に比べて平均で約310万キロワット、率にして11%減少している。部門別では、家庭用で約11%、業務用で同じく約11%、産業用で約12%となっている。 ・昨年度の試行事業では、太陽光発電システム、内窓、真空ガラスなどを対象とし、半年間で1ポイント1円相当で金額で約3,750万ポイントが付与されている。今年度は省エネ製品などの商品の購入に加え、エアコンのクリーニングなど、サービスの購入にも対象を広げ、6月から本格展開しており、今後、その実績を取りまとめていく。また、恒久的な実施が可能となるよう、参加企業にポイントを提供いただく制度としている。 	喜田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・関西スタイルのエコポイント事業については、平成24年6月の本格実施後、平成25年8月末までにポイント申請数1,962件、ポイント付与数12,939,830ポイントとなっている。 ・対象商品は平成25年8月現在、9社15製品・サービスとなっており、新築住宅、リフォーム関係、外壁材、LED蛍光灯、不要となった衣類の下取り等のサービスが対象となっている。 ・今後も事業の自立的運営に向け原資提供企業の拡大を図るため構成府県市が連携して、事業の普及啓発等に取り組んでまいりたい。
24/8定	9	・今夏の節電目標10%の根拠と企業等への強制力や影響とエネルギー検討会の取組みについて	宗森議員	<ul style="list-style-type: none"> ・第1に、計画停電は絶対に避ける、第2に、昨年も10%以上の節電を行つてきたこと、第3に、協力をいただいている府県民や事業者の節電への取り組みに水を差さないなどについて、委員会での意見を尊重し、また、火力発電所のトラブルリスクなどに対する余力を持つという意味で実施したものであるが、あくまで協力要請であることから、強制力を持つものではないが、関西広域連合は、関西全体の広域行政を担う責任主体として、政策調整の一環として取り組んでいると考えている。 ・エネルギー政策の考え方については、国のエネルギー政策が明確に示されていないなどから、本年度は方向性の論点整理を行い、25年度に關西における中長期的なエネルギー政策の考え方について検討し、2020年から30年ごろを想定した望ましいエネルギー社会の実現に向けて、取り組みを進めていく。 	井戸連合長	番号1と同じ
24/11臨	10	・関西電力の電気料金値上げについて	大野議員	<ul style="list-style-type: none"> ・身を切るような経営努力を行われることを前提とした場合、フル稼働している火力発電所の燃料費の増加で財務内容が悪化しており、コストに見合った料金水準にしてほしいという関西電力の要請については、一定のやむを得なさを感じ、このような料金値上げをせざるを得ないような状況に追いや込まれている災情も理解する一方、中長期の日本のエネルギー政策について、明確な筋道の確立について、国に対して強く要請していく必要があると考えている。 	井戸連合長	国に対して、広く国民の理解が得られる中長期のエネルギー政策の早期確立や、再生可能エネルギー導入量等の目標の明確化、総合的・計画的な施策推進などを要請している。
24/11臨	11	・中長期的なエネルギー政策の考え方の検討のスケジュールについて	中小路議員	<ul style="list-style-type: none"> ・検討のスケジュールについては、当初、今年度末を目指して取りまとめを行うこととしていたが、国の総合資源エネルギー調査会基本問題委員会などにおいても、電力システムの改革や電源構成を含むエネルギー基本計画について議論がまだ継続中であるため、もう少し時間をかけて議論を深めるということとし、現在、検討に当たっての基礎的データ等の整理を行っているところであり、このようなデータの整理をした上で、来年度にかけて本格的に検討をしていく。 	松井委員	番号1と同じ
24/11臨	12	・中長期的なエネルギー政策の考え方を検討することについて	中小路議員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に政策を策定する前に、関西広域連合の各自治体の中長期のエネルギー自体に対する物の考え方というものを検討し、それをまとめ、関西広域連合としての政策をつくり上げるということで、現在はエネルギー政策の考え方を検討している。この考え方方は当然のことながら関西広域連合を構成する団体が共有し、方向に沿って具体的な取り組みを進めていくものと位置づけるものである。 	松井委員	番号1と同じ
24/11臨	13	・中長期的なエネルギー政策の考え方の検討を規約に位置付けることについて	中小路議員	<ul style="list-style-type: none"> ・次期広域計画の策定作業を進めているところで、広域連合としては、中長期のエネルギー政策の考え方や今後取り組むべき当面の方策に関して、エネルギー検討会における議論を踏まえ、計画への位置づけの可否や規約整備の必要性を含めて議論をしていく。 	松井委員	次期広域計画の検討では、企画調整事務として位置づける方向で検討中。
24/11臨	14	・節電への取組み（夏の状況、冬への対策）について	中小路議員	<ul style="list-style-type: none"> ・夏の節電の取り組みの状況に関しては、家庭、業務、産業、各部門へのアンケート調査を行い、1月には分析結果を取りまとめる予定である。冬の節電の分析結果の反映については、照明の消灯など、年間を通して取り組める項目に関して、現在実施している節電対策をこの冬も着実に取り組み、22年度冬比6%を目安として、安定した、定着した節電のお願いをしていく。 	松井委員	<p>平成24年度の夏の節電取組状況等については、アンケート調査結果等をとりまとめて公表した。</p> <p>平成24年度の冬については、定着した節電の着実な実行を府県民、事業者の皆様にお願いし、皆様の日々のご努力をいただいたことなどにより、電力需給が逼迫することなく、節電要請期間を終えることができた。</p>
24/11臨	15	・海洋開発の取組みについて	中村議員	<ul style="list-style-type: none"> ・国に対して段階的に調査検討を進めていただきて、開発を図ってほしいという意味での機能を果たすべき役割かと考えており、もう少し全体の調査状況を見守らせていただきながら、時期を見て、必要性があるならば、果敢に、迅速に対応することも検討していきたいと考えている。 	井戸連合長	-

エネルギー対策にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/11臨	16	・電源開発について	中村議員	電力の供給については、一義的には、民間の電力事業者と国が責任を負うべきものであると考えており、現在、中長期的なエネルギー政策を考えいく中で、電力事業に新たな事業者が参加ができる発送電分離を含め、現在の守られた規制の中での1社独占体制ではなく、さまざまな事業者が参入できるよう、そして新たな電源が確保できるような中長期的なエネルギー政策というものを考えていく方向で検討を進めている。	松井委員	番号1と同じ

インフラ検討にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/6臨	1	・大規模災害に強い関西のグランドデザイン構築について	竹内議員	・関西広域連合においても、日本全体のグランドデザインを展望しながら、連合の広域計画等を踏まえ、アジアの国際物流圏、次世代産業圏を担う広域関西を実現するために必要なインフラのあり方や、基本的な考え方を現在整理している。基本的な考え方としては、関西大環状道路と放射状道路及び鉄道網等の形成により関西都市圏を拡大することや、陸・海・空の玄関から3時間以内でアクセス可能とする関西3時間圏域の実現による関西大都市圏の実現、また、地域で安心して暮らすためのナショナルミニマムや経済活動の基本的なチャンスの保障として、地域を総合的に活用できるような最低限のインフラ、さらに大規模災害時の緊急輸送道路の確保やリダンダンシーの確保という観点による自然災害の備えとしてのインフラといった考え方に基づいて関西の計画を策定していくたい。	仁坂副連合長	平成25年3月に「広域交通インフラの基本的な考え方」を策定するとともに、この考え方に基づく「広域交通インフラマップ（道路）」を作成したところであり、今後とも、この考え方を踏まえ、広域インフラ検討を進めていく。
24/8定	2	・環日本海時代の効果とリスク分散型国土形成について	山口（享）議員	・関西広域連合としては、全国知事会の検討状況や、広域防災や広域産業振興などの分野別計画を踏まえ、環日本海諸国を含めたアジアの国際物流圏、次世代産業圏を担う広域関西を実現するため、陸海空の玄関からの関西3時間圏域の実現、あるいは自然災害の備えとしてのインフラ整備など、必要な広域インフラの基本的な考え方を整理しており、今後とも基本的な考え方を共通認識として、国への提案などに取り組んでいく。	仁坂副連合長	平成25年3月に「広域交通インフラの基本的な考え方」を策定したところであり、今後とも、基本的な考え方を共通認識とし、国への提案などに取り組んでいく。
24/8定	3	・環日本海時代、リスク分散を踏まえた新たな国土形成について	山口（享）議員	・日本海側にも国土軸、あるいは新太平洋の国土軸、東北地方に向けた国土軸を太平洋ベルトと合わせてつくっていくことが必要ではないかという認識のもとに、先月の知事会において全国のグランドデザインをもう一度つくり直そうという動きに出たわけであり、この問題についても、関西広域連合できちんとした議論をしていただきたいと考えており、広域インフラ検討会で議論され、環日本海拠点港についても分科会が開かれる。こういうところで新しい日本の姿を考えていくべきだと考えている。	平井委員	平成24年度に「日本海側拠点港部会」を設置しており、部会において検討していく。
24/8定	4	・北陸新幹線（広域インフラ検討会）の取組みについて	家森議員	・北陸新幹線のルート提案の取り組みについては、広域連合として費用対効果や開業による波及効果など調査検討をしており、その結果を主たる評価基準として、平成24年度末を目指して、総合的に検討を進めていく。なお、関西広域連合が結論を提案したからといって、拘束力をを持つというものではないが、関西の広域行政を推進する立場としての関西広域連合としての提案だとすると、それなりの役割を果たしてくれるこことを期待している。	井戸連合長	平成25年4月の連合委員会において、「北陸新幹線（敦賀以西）ルート提案に係る取組方針」を決定し、平成25年6月には、「平成26年度国との予算編成等に対する提案」において、「米原ルートによる大阪までの整備方針の明確化」を提案しているところであり、今後とも取組方針に基づき、国に対し提案していく。
25/1総	5	・港湾等の利活用について	前島委員	・国の国際コンテナ戦略港湾に選定されている「阪神港」、「堺港」、「舞鶴港」について、日本海側拠点港の分科会と阪神港分科会という形で、広域インフラ検討会のもとに設置が進められており、その中で関西の経済の発展のためにそれぞれの機能をどのように高めていくのか、あるいは各港間の連携をどのようにしていくのかといったことを検討していくことにしており、そのための物流や人流の基礎データといったものを調査したいと考えている。なお、具体的な内容については、分科会で議論を重ね、具体的な内容をまとめ、調査に取り組みたいと考えている。	立石課長	「日本海側拠点港部会」及び「大阪湾港部会」において、今年度の調査内容の詳細を検討しているところである。
25/3定	6	・交通ネットワークのあり方について（あり方の検討）	尾崎議員	・関西広域連合では、広域インフラ検討会を設置し、関西における広域交通インフラのまず基本的な考え方について取りまとめを行い、一つは、関西大環状道路と放射状道路及び鉄道網等の形成による関西都市圏を拡大することや陸海空の玄関から3時間以内でアクセスを可能とするような関西3時間圏域の実現によって、関西大都市圏を実現すること、2番目に、地域で安心して暮らすためのナショナルミニマムや、あるいは経済活動の基本的なチャンスの保障として、地域を総合的に活用できる最低限のインフラを全域につくること。3番目に、大規模災害時の緊急輸送道路の確保やリダンダンシーの確保という観点による自然災害等への備えとしてのインフラをつくることとし、これらの考え方に基づき、今後は具体的に、それぞれの地域ではあるが全体として応援しよう、あるいは推進しようという、そういういわば箇所づけ的な絵をかいていく。今、議論し、進んでいるところである。基本的な考え方は関西における共通認識に既になっていることから、今後、その実現に向けてきちんと絵をかいて、その上で、その絵の実現のために国に対して働きかける等々、広域連合として共通して行動していく。	仁坂副連合長	平成25年3月に「広域交通インフラの基本的な考え方」を策定するとともに、この考え方に基づく「広域交通インフラマップ（道路）」を作成したところであり、この実現に向けて、国に対し働きかける等取り組んでいく。

インフラ検討にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
25/3定	7	・交通ネットワークのあり方について（広域連合全般）	尾崎議員	・国土形成計画の近畿計画については、近畿地方整備局を中心にまとめられているが、このようなブロック計画は関西広域連合を中心となって今後まとめて上げ、それに基づいて整備を図り、そのことによって、それぞれの地域の特色と特性を関西全体で取り組んでいくという姿勢が明瞭に出ていくことにつながると考えている。	井戸連合長	—
25/3定	8	・国土軸の複数化について	藤井議員	・関西広域連合としては、広域防災や広域産業振興などの分野別計画を踏まえ、アジアの国際物流圏、次世代産業圏を担う広域関西を実現するために、陸・海・空の玄関からの関西3時間圏域の実現や自然災害への備えとしてのインフラ整備など、必要な広域交通インフラの基本的な考え方を取りまとめたところであり、基本的な考え方方に沿った日本海側を含めたインフラ整備のあり方をまとめ、国等に対しても働きかけをし、それを実現していく。	仁坂副連合長	平成25年3月に「広域交通インフラの基本的な考え方」を策定するとともに、この考え方に基づく「広域交通インフラマップ（道路）」を作成したところであり、この実現に向けて、国に対し働きかける等取り組んでいく。

首都機能バックアップにかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/6臨	1	・首都機能バックアップ構造の関西広域連合の取	岸口議員	・現在、内閣府や国土交通省の検討状況を踏まえ、関西の優位性をより強くアピールするため、関西経済連合会とも連携して、首都中枢機能のバックアップすべき機能や関西における施設設備、要員等の具体的な代替機能の調査検討を行うこととしている。今後とも、関西経済の復権や双眼構造の転換に向か、国の動きを注視しながら、関西が首都中枢機能のバックアップエリアとして位置づけられるよう、国に対して調査結果を踏まえた具体的な提案を行い、働きかけていく。	井戸連合長	平成24年度に「首都中枢機能のバックアップに関する調査」を実施し、関西で首都中枢機能バックアップに活用できる施設等の資源の把握を行うとともに、それらの施設を活用した災害発生時の首都中枢機能バックアップに係るシミュレーションを行った結果、バックアップ候補地としての関西の優位性が明らかになった。その結果を踏まえ、経済界とともに国に提案を行った。また、今年度においても引き続き調査・検討を行うこととしており、調査結果を踏まえ国に具体的な提案を行っていく。
24/8総	2	・首都機能バックアップの京都府との関係につい て	藤井委員	・首都機能バックアップについては、経済界とも一緒になって関西広域連合で議論していくが、京都府の考え方についても連携を図っていく。	中塚局長	首都機能バックアップに関しては、構成府県市、経済界のご意見等を踏まえつつ、取組を進めている。
25/3定	3	・首都機能のバックアップ体制について	吉田（利）議員	・内閣府や国土交通省の検討状況も踏まえる必要があるが、関西の優位性をよりアピールするために、関西経済連合会とも連携し、関西の持つ潜在力や関西における施設や設備、要員などの具体的な代替機能を調査し、その調査結果を踏まえ、関西が代替地域として、東京圏以外で最適であるということを実証して迫っていきたいと考えている。	井戸連合長	1に同じ
25/3定	4	・首都機能のバックアップについて	藤井議員	・御所はもちろん、広域防災や危機管理機能、空港や阪神港などによる物流機能、関西におけるハード、ソフト両面の具体的な機能や能力、施設整備の状況を整理し、具体的な提案をしていく。	井戸連合長	1に同じ

関西ブランドにかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
25/3定	1	・関西ブランドの検討に至る経過について	小玉議員	・関西ブランドの統一したコンセプトを十分に議論してこなかった思いがあり、各種の見方によってブランド認識も違うということもわかっているので、その各種の視点から、もう一度徹底的にコンセプト整理をするために検討会を始めたもの。	井戸連合長	平成25年4月から、「関西ブランド」底辯における統一したコンセプトを整理、検討する場として検討担当者会議及びワーキングチームを設置し、検討を行った結果、平成25年9月の連合委員会において「はなやか関西」をコア・コンセプトとすることについて承認された。
25/3定	2	・関西ブランド策定等の時期について	小玉議員	・広域計画に關西ブランドの基本的な考え方やコンセプトを盛り込み、その広域計画の關西ブランドのコンセプトを受け、それぞれの分野別計画でも關西ブランドの取り組みを進めていく、そのような体系化を進めていきたいと考えております、そのような意味で、検討会も、25年度の広域計画に間に合うよう検討を進めていく。	井戸連合長	「はなやか関西」を関西の地域プランディングのコア・コンセプトとし、官民が連携して取組みを進めることについて、平成25年9月の連合委員会において承認され、同時に次期広域計画の中間案に盛り込んだ。当面は、観光や文化、産業等の分野において、このコア・コンセプトを活かした關西ブランド発信の事業展開を図っていく。
25/3定	3	・観光文化、産業に限らず全ての分野事業に關西ブランドの確立・構築に向けた具体策を講じることについて（要望）	小玉議員			魅力ある地域としての「關西」の認知度を高め、イメージアップを図っていくため、官民が連携して、「はなやか関西」を周知、発信していくことが重要であり、当面は観光や文化、産業等の分野で官民連携で取り組む事業において、効果的に情報発信していく必要がある。

広域計画にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
25/3定	1	・広域計画（地域振興、都市部との交流の活性化）について	日村議員	・今回の広域計画では、それぞれの地域の個性と魅力に意識して計画をまとめていきたい。	井戸連合長	・次期広域計画策定にあたり、「第4 広域連合が目指すべき関西の将来像」の基本的な考え方として、内容を具体的に記載した上で、「個性や強みを活かし地域全体が発展する関西」を改めて示している。また、「第5 実施事務の対応方針及び概要」の「9 事務の順次拡充」に、「都市と農村の交流などの地域活性化策」を例示記載し、次期広域計画期間内で基本方向や可能性を検討する。
25/3定	2	・広域計画（計画の検証、住民理解）について	前島議員	・行政評価制度の充実を図り、また広域連合の取り組みの理解を府県民に得ていく必要があるので、パブリックコメントを通じた意見聴取やホームページ、メールマガジンといった広報媒体も活用していく。また、目標達成の見える化をさらに検討し、府県民に対し、わかりやすい情報提供の手法を開発していく	井戸連合長	・次期広域計画策定にあたり、「第7 広域連合のあり方」の「1 住民、市町村及び民間等との連携」に、住民にメリットを実感してもらえるよう「見える化」の手法の検討を記載。今後、様々な広報媒体の活用なども含め、具体的な手法について検討していく。なお、次期広域計画中間案については、広く住民から意見をいただくため、パブリックコメントを実施するとともに、広域連合がこれまで取り組んできた成果等を計画に記載し、広く情報発信していく。
24/11臨	3	・広域計画検討の論点について	木下議員	・広域計画における目指すべき関西の将来像としては、「アジアのハブ機能を担う新首都、関西」と「個性や強みを生かし、地域全体が発展する関西」であるが、これは継続をし取り組んでいく。また、次期広域計画では、20年から30年後の関西を展望した将来像をさらに検討し、あわせて今後3年間の戦略として取り組む防災などの7分野の重点的取り組みは、新たな広域取り組みを明示したものにしたい。また、既存の7分野以外の事務についての拡充、あるいは分野にまたがる事務の連携、あるいは節電、中長期のエネルギー政策、インフラ整備の検討などを初めとした、新たな広域課題への対応も不可欠な検討課題と考えている。	井戸連合長	・次期広域計画では、「アジアのハブ機能を担う新首都、関西」と「個性や強みを生かし、地域全体が発展する関西」の2つの基本的な考え方のもと、20年、30年先を見据えた6つの将来像の実現に向け、7つの広域事務の充実及び「文化振興」や「農林水産業振興」といった新たな取組の実施、国の出先機関の地方移管及び国の事務・権限の移譲を求めていくとともに、インフラ・エネルギーなど引き続き広域課題へ積極的に対応していくことを明示している。
24/11臨	4	・広域計画策定のスケジュールについて	木下議員	・今年度中には骨子案をまとめ上げ、9月には中間案をまとめ、中間案をベースにパブリックコメントも実施し、最終的には、1月ごろには最終案をまとめ、3月の連合議会に諮り、議決を得たい。	井戸連合長	・次期広域計画策定にあたり、連合議会、連合協議会の全体会議、連合協議会分野別分科会などからいただいたご意見を踏まえ、平成25年6月に骨子案をまとめ、9月の連合委員会で中間案を提出した。 ・今後は、中間案を連合議会、連合協議会の全体会議に報告するとともに、構成府県市議会への報告、パブリックコメントの実施、構成団体内市町村長との意見交換を行う。これらの意見を踏まえ、平成26年1月の連合委員会へ最終案を報告し、平成26年3月の連合議会に諮っていきたいと考えている。

災害廃棄物処理にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/6臨	1	・がれきのフェニックス処理の検討状況等について	杉本議員	・フェニックスとしては、放射性セシウムが水に溶けやすい特性を持つことなどから、四つの基本的な考え方で検討を進められており、第1に水との接触を避ける、第2に将来的土地利用に支障がないようにする、第3に通常の廃棄物とは分離して処理をする、第4に通常の処理システムとは別の処理システムで処理をする、といったこの四つを原則にして検討されている。既に、国の個別評価に向か、国との事前協議を開始し、技術的な検討が進められており、個別評価の結果、基本原則に即した対応ができるれば、時期を逸することなく関西広域連合としての対応を決定していくたい。	井戸連合長	災害廃棄物（可燃物）の広域処理については、平成24年8月7日付、環境大臣から、「新たな受け入れ先の調整を行わない」との回答を受け、平成24年8月23日開催の第24回広域連合委員会において、広域連合での検討を中止することを決定した。
24/6臨	2	・関西広域連合からの広域処理の発信力について	杉本議員	・フェニックスの技術的検討と国の個別評価結果を踏まえ、安全性が確保されれば、関西広域連合としても関係府県と協力して全力を挙げて取り組みを進めていくく。	井戸連合長	
24/6臨	3	・震災がれきの広域処理に係るスピード感のある真摯な対応について（要望）	杉本議員			
24/6臨	4	・震災がれきのフェニックス処理について	横倉議員	・フェニックスとしては、水との接触を避ける方法をとる、将来の土地利用に支障がない処理の仕方をする、通常の廃棄物と分離させる、通常の処理とは別の処理方法を検討し、最終的に環境省とも個別審査が受けられるように検討は進められているところ、また、技術的な問題や何處で処分をするのかという箇所づけの問題など、誠意フェニックス自身で検討しており、しばらくの間のうちににはフェニックスで結論を出されると承知しており、その検討を待つている。	井戸連合長	
24/6臨	5	・震災がれきのフェニックス処理について	横倉議員	・フェニックスについては、まずは国の個別評価を受けて、専門家の意見を聞きながら科学的な見地からの安全な埋立処分方法を決めるべきだと考えている。現在、評価に当たって基本的な考え方などをフェニックスの理事会において議論をしているが、管理委員会としても、私が委員会を招集し、対象処分場や安全性評価の前提条件などを協議・決定をし、早急に国の評価を受けるよう管理委員長としての役割を果たしていく。	松井委員	
24/8総	6	・広域処理の現地処分の選択について	吉田（利）議員	・政府として、地元の意向を踏まえて、各府県に対して広域処理の要請があつたが、環境省が現地で対応するとの判断があれば、関西としては手を引くことになる。	中塚局長	

広域連合全般にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/6臨	1	・関西広域連合が処理する事務の取り扱いについて	吉田（清）議員	・関西広域連合は、関西全体としての取り組みが必要な分野について、主体的、自立的に対応しようとする見地で設立されたものであり、関西全体として取り組むべき課題には、広域連合がなければ各府県が連携調整して何らかの広域検討をせざるを得ないものもあると考える。従って、広域課題調整は、関西広域連合として取り組んでいるものであるが、連合議会の理解を得て進めていく必要があり、関西広域連合として、基本方針や処理方針を検討していく場合でも、議会との情報共有、意思疎通に努めていく。	井戸連合長	一
24/6臨	2	・企画調整事務を規約へ盛り込むことについて	吉田（清）議員	・企画調整事務については、各府県共通して取り組んだり検討したりする必要があるような段階の事務であり、関西広域連合という組織を活用しているものであるが、関西広域連合が具体的なその企画検討段階を超えて、実務的な役割を担う必要があるような場合は、規約を変更して具体的な事務としてご承認をいただいて取り組んでいくことが基本になる。	井戸連合長	一
24/6臨	3	・関西広域連合の評価と課題認識について	木下議員	・関西の共通課題としての広域防災を始めとする七つの事業分野については、広域計画づくりを行うなど、着実な取り組みを進めてきている。また、東日本大震災の被災地支援については、カウンターパート方式により、構成府県を初め、その市町やボランティア団体まで巻き込んだ、現地ニーズに即した支援活動を展開している。そのほか電力不足に対応した夏・冬の節電対策、原子力発電所の再稼働への対応など、複数の課題に対しても迅速に意思決定し、機動的に対応してきた。また、国の出先機関の丸ごと移管については、26年度中の移管実現に向け精力的に取り組んでいる。更に、エネルギー対策や広域インフラの整備など、新たな広域課題にも協調応变に対応していくことも広域連合の重要な役割と認識している。また、4政令市は府県とほぼ同等の権限を持つた政令市であることから、関西全体としての取り組むべき7事業分野については、全域での取り組みができることになる。また、総合特区の共同申請など広域連合の取り組みにさらなる連携の広がりと厚みが増してきている。今年度は、関西防災減災プランなど5分野で策定した分野別広域計画を具体化していく必要がある。また、国の出先機関の取り組みに当たっては、住民の方々の意向をいかに反映し、メリットを見る形で展開していくかが課題である。成長する広域連合として次のステップへ、引き続き、府県、市間の協議や連合協議会、連合議会の意見や理解をいただきながら、成長する広域連合として努力を続けていく。	井戸連合長	一
24/6臨	4	・住民へのメリットが見える形での関西広域連合の今後の活動展開について	小玉議員	・分野別広域計画の策定に際しては、パブリックコメントや連合議会で意見をお聞きし、連合議会にも賛成了。また、国出先機関対策についても、府県、市民の一層の理解をいただくため、関西広域連合に移管されることによるメリットなどの事例をまとめてホームページで掲載している。また、ドクターヘリの効果的、効率的な配置運航なども進めており、これについても、今後の取り組みのメリットや成果が住民に見えるよう形で進めていく。また、広域防災の分野では、広域連合の中に、消防や直接住民の安全を担い、より住民に身近なところで力を発揮される政令市が加入したので、府県にないノウハウを活用した対応が期待できると考えている。	井戸連合長	一
24/6臨	5	・関西広域連合の組織体制と人事管理について	中小路議員	・執行体制については、各知事、政令市長をメンバーに、合議の機関である広域連合委員会を実質的な執行委員会として運営している。また、議会との関係としては、毎月の連合委員会等で議題の事前の説明やその結果について速やかな報告と資料提供、また、常任委員会での連合委員出席と課題説明や指摘などの流れを定型化し、情報共有、意思疎通に努めている。 ・事務局体制については、7分野をそれぞれ担当委員を決め、その委員のもとに組織化を図り、兼務を原則としているが、国出先機関対策については、専門的な国との連携もあり、プロジェクトチームとして発足させた。また、この4月からは執行機関としての計画課を新設し、議会の調査課という機能も兼ね、専任職員については、構成団体からとし、必要な体制強化を行っている。また、24年度からの個別課題に対して、関西イノベーション特区推進室をつくり、また、兼務が中心であるが、農林水産部の設置も行った。このように、基本的な体制整備に極力、人員の兼務体制を活用した中、増やすことを極力少なくしながら対応している。 ・人事管理については、構成団体からの職員派遣と併任職員の活用により実施している。また、外部人材の活用では、4月から民間出身の方を参考とし、民間との連携担当として仕事をしており、積極的に活用を検討していきたい。なお、プロバースト員については、現時点では独自採用を考えていないが、国の出先機関からの事務移譲が実現すると、国出先機関の職員は、プロバースト員となるので、人事管理については、十分に機動力を発揮できるように検討を進めていく。	井戸連合長	一

広域連合全般にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/8総	6	・予算におけるドクターヘリの想定回数と実績について	中小路議員	・当初の見込みとしては、京都府が196回、兵庫県が634回、鳥取県が46回、計876回とし、この実績割る2分の1相当で見ていたが、実績としては、京都府が213回、兵庫は1,006回、鳥取県が35回で、計1,254回と非常に数そのもの伸びている。	田中課長	—
24/8総	7	・4政令市の予算の比率について	中委員	・大阪市、堺市については、5月分から12分の11見合いとし、神戸市、京都市については、8月に許可がおりると見込んでいることから、9月からの12分の7月見合いをこれを計算しており、規約どおりである。	田中課長	—
24/8総	8	・補正予算における事業費増加の事例について	家森委員	・昨年度に国出先機関対策プロジェクトチームを立ち上げたので、補正財源を活用して国出先PTの人事費を計上している。	田中課長	—
24/8総	9	・新規事業に対する各府県市議会への説明について	家森委員	・要求ベースということで、予算案をいきなり出したものではなく、府県に持ち帰りいただき、後日、異論があればご意見を承ることになる。その上で、詳細な資料が必要であれば、追加の説明を求めていただき、了解いただけるならば、予算案にしていく。	田中課長	—
24/8定	10	・奈良県の加入に向けた取組みと今後の見通しについて	中議員	・奈良県の加入については、これまで奈良県知事や県議会、広域行政調査特別委員会とも意見交換をするなど、働きかけを行っている。また、奈良県議会の広域行政調査特別委員会は、関西広域連合への参加の是非については、両論併記の報告を取りまとめている。関西広域連合としては、関西全体として広域的な行政課題に取り組むということを基本として、奈良県にぜひ関西の一員として参加してほしい、これが基本である。	井戸連合長	—
24/8定	11	・4政令市加入による効果について	山口（享）議員	・国県道の管理や都市計画など、府県にかわる権限を持っている4政令市の加入により、広域連合の圏域において、府県レベルの機能事業執行力が担保され、広域行政の一体的、効率的展開が可能になると考えられる。例えば観光や産業振興、防災など、これらの面での協力関係がさらに深まっていく。	井戸連合長	—
24/8定	12	・政令市が加入するメリットについて	山口（享）議員	・政令市が加入することのメリットよりも、むしろ加入しないことのデメリットのほうが大き過ぎ、政令市が加入しなければ、関西広域連合といつても、神戸市や京都市や堺市や大阪市の都市部の中心部がすり抜けたような状態になるので、政令市が加入することによって、広域行政としての関西広域連合が完成するものだと考えている。	橋下委員	—
24/8定	13	・指定都市が果たす役割や意義を踏まえた今後の広域行政のあり方について	西村議員	・圏域全体の広域行政を担う関西州と、地域の特性を生かしながら住民生活にかかる事務全般を担う基礎自治体としての堺市という形が望ましいと考えており、その点では、関西全體の広域行政一元化という目標を掲げる関西広域連合は、将来の関西州実現に向けた確かな一步であると考えている。	竹山委員	—
24/8定	14	・4政令市加入が加入した関西広域連合の事業展開について	井上議員	・関西広域連合は、もともと関西を中心とする府県と政令市を構成員として広域連合を発足させることを前提に作業を進めてきた経過があり、政令市が加入了ことで、都道府県レベルの事務を行っていく共通の基盤ができる、関西が一貫的な推進体制になったことが、内外ともに認めていただけたことになったと考える。	井戸連合長	—

広域連合全般にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/8定	15	・関西広域連合の責任と権限や運営のあり方について	家森議員	・関西全体として取り組んだほうが望ましいというものについては、積極的に取り組むといった基本姿勢で協議させていただくことが、関西広域連合をつくつた目的や趣旨にかなう事柄であり、しかし、おのずとそれにも限度があり、その点は十分に議会のご批判もいただきながら、取り扱いを慎重に進めていきたい。	井戸連合長	—
24/8定	16	・企画調整事務について	家森議員	・広域連合が目指すべき関西の将来像として、世界に開かれた経済拠点を有する関西、地球環境への対応、持続可能な社会を実現する関西、人や物の交流、アジアのハブ機能を有する関西など、6項目を掲げているが、その実現に向けて、広域にわたる行政の推進についての基本的な政策の企画及び調整並びに広域連合の区域内における地域の振興に関する計画の策定及び実施に関する事務を行うと掲げており、これらの広域計画の具体的な実現に積極的に取り組んでいきたい。	井戸連合長	—
24/11臨	17	・企画調整事務の業務執行体制について	木下議員	・企画調整事務とは、広域調整を行うということであり、その事務を実施するということは規約上なっておらず、広域調整の一環として検討を進めた上で、関西広域連合として取り組んだほうが望ましいという段階、あるいはそのような分野だということになれば、規約を改正し、7分野にプラスしていくことになると考えている。なお、府県が責任持つ業務は府県で行い、府県域を超えて、全体として取り組むものは府力的に対応するものとし、できるだけ組織もスリムな組織として、併任等を活用しながら実効性のあるものにしていく。	井戸連合長	—
24/11臨	18	・企画調整事務の位置づけや府県市への強制力について	前島議員	・関西広域連合として実務を取り扱っていくべき事業は、今後も企画に明確に位置づけていかない限りは実務、事業を自ら実施しないということは当然である。また、企画調整事務に関しては、法的な強制力はないが、事実上、その方向でもって関西広域連合の参加の構成団体は動いていただくべきだと理解している。	井戸連合長	—
24/11臨	19	・住民と関西広域連合との関係について	谷議員	・連合議会の委員は各県知事が構成をし、各県知事は府県のそれぞれの住民に対して、政治責任も含めて、行政責任もあわせて責任を持っており、その各県知事が委員として構成をしていくこの広域団体で、府県民に対する意思を吸い上げていく努力をしていく必要があると考えている。また、連合議会の議員も、それぞれの府県の議員から選出されていることから、各府県の議員としての活動を通じて、府県民の意思をこの広域連合に反映していくべきだと責務を負っていると考えている。	井戸連合長	—
24/11臨	20	・直接請求制度の機能について	谷議員	・直接請求の制度が活用されるような対象となる広域連合としての業務を行っていない実情にあるが、今後、国の出先機関の業務を関西広域連合が引き受けていることになると、例えば、直轄道路や直轄河川などは、直接に住民とかかわる業務を推進していくことになるので、その意味では、まさしく府県民から見ると、直接の関西広域連合が事業主体として住民の生活や、あるいは活動にかかわってくることになり、直接請求制度の意味というものが意義を發揮してくれると考えている。	井戸連合長	—
24/11臨	21	・市町村の意見を反映させる仕組みについて	谷議員	・市町村にダイレクトにかかわるような課題などについては、市町村と十分に協議をし、また、国の出先機関の受け皿としての特定行政広域団体としての機能を果たそうとした場合には、市町村との協議の場、あるいは市町村の理解を得るための一定の仕掛けが用意されたものだと考えている。その意味で、課題があれば、市町村との協議をより進めるような場面設定をしていきたい。	井戸連合長	・市町村への理解促進のため、これまで3回（H24.3.20、H24.9.17、H25.3.28）にわたり関係市町村（近畿市長会、近畿府県市町村会等）との意見交換会を実施。 ・H25年からは鳥取県市町村会、徳島県市町村会も加わり、広域連合委員側も政令市を含め原則全委員が出席することとし、テーマについても地方分権改革の動向や関西広域連合の取組全般に拡大し実施。 ・さらに、年2回程度の開催を定期化するなど、今後も関係市町村の理解促進に向けた取組を実施。
24/11臨	22	・広域連合設立により4層制になっていることにについて	谷議員	・関西全体としての取り組みがなされる主体ができたということのほうが、府県民から見ても評価していただけるものであり、だからこそ我々は組織をしたと言えるのではないかと考えている。	井戸連合長	—
24/11臨	23	・広域連合委員会の意思決定について	谷議員	・事業の実施に賛成できない場合には、自分は参加しないという意思表示ができるということで、原則として全会一致の達成を貫くということを申し合わせており、利害対立が非常に深刻な課題があつても、それぞれ何らかの形で県政運営をリードしてきた委員の集まりであるので、そのような委員同士の率直な意見交換の中で合意点を十分見つけていくのではないかと考えているものであり、そのような運営を今後も目指していく。	井戸連合長	—

広域連合全般にかかる連合議員意見と答弁要旨

時期	番号	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
24/11臨	24	・利害調整の難しいテーマへの取組みについて	谷議員	・まずは全体としてのバランスのとれた広域的な検討をまず進め、具体的な利害調整については、その段階で十分検討・協議を進め、一つの方向づけをしていく。これが関西広域連合としての基本的な姿勢であると考えている。	井戸連合長	一
25/1総	25	・電気料金値上げに対する関電への申入れ後の反応について	大野委員	・電気料金値上げについては、現在、国の方で審査会も進められているところで、広域連合の申入れの中身も踏まえ、今後、努力していきたいという話があった。	龜澤課長	
25/2総	26	・参議院への地方代表の参画などを図るとした考え方について	山口（勝）議員	・参議院に地方の代表を入れるという提言をしたものであり、兼職禁止の解除については、一線を画し、参議院のあり方に注文を付けるということである。具体的な議論として、特別地方公共団体の立場もあるので、その辺も十分見きわめながら検討を進めていく。	井戸連合長	一
25/3定	27	・政令市の担当委員を必要に応じ、新たに処理する事務の担当委員とすることについて（要望）	小玉議員			今後、広域連合において新たな広域事務に取組む場合は、その検討に併せて当該事務の担当委員についても検討することとしている。
25/3定	28	・関西広域連合として取組むべき事業の拡大について	藤井議員	・現在の七つの事務以外で対応しなくてはいけないものについては、企画調整事務として取り組んでいるが、その事務の中から具体的な取り組みが広域連合として望ましいということになれば、議会とも相談し、その上で規約の変更などについても相談していく。	井戸連合長	一
25/3定	29	・関西広域連合委員会と企画調整事務について	藤井議員	・実質的な執行機関として連合委員会があるが、直接、委員等が顔を合わせながら、利害を踏えて調整をしている。そういう運営の中で、企画調整事務を昇格させるかどうかをあわせて十分に見きわめていく。	井戸連合長	一